

令和5年度

教育センター 研究紀要

The Bulletin of the Educational Center

堺市教育委員会

Sakai City Board of Education

目次

はじめに・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
◆教育課題研究支援から	
言語能力の確実な育成～ことばの授業と各教科のふりかえりを通して～	2
教職員の育成をめざした組織マネジメント	12
「主体的な学びと課題設定の工夫」	19
生きる力を互いに高め、未来につながる学びの実現 ～「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実をめざして～	23
「GIGA スクール端末を用いた新しい学習・支援の研究」	25
◆教職大学院から	
通学路の安全確保に向けた行政・学校・地域の連携と協働の推進 ～「通学路の交通安全対策ハンドブック」の開発と「統合型GIS」の活用を通して～	29
◆教育センター指導主事等の研究から	
1人1台児童生徒用パソコンの活用推進に向けて ～ICT活用インフルエンサーの活躍と取り組みについて～	35
教育支援教室に通室している不登校児童生徒及び学びにアクセスできない児童生徒の 支援の在り方について ～不登校の要因分析より～	42

はじめに

将来の予測が困難な時代において、未来に向けて課題解決などを通じて持続可能な社会を維持・発展させていくような社会の創り手を育成していくために、学校教育が担う役割は非常に重要なものになっています。

令和5年6月に「第4期教育振興基本計画」が閣議決定されました。この計画では、今後の教育政策に関する基本的な方針などが示されました。「グローバル化する社会の持続的な発展に向けて学び続ける人材の育成」として「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善、「誰一人取り残されず、全ての人の可能性を引き出す共生社会の実現に向けた教育の推進」として「個別最適な学びと協働的な学びの一体的充実」などが打ち出されました。また、「今後5年間の教育政策の目標と基本施策」として、新しい時代に求められる資質・能力を育む学習指導要領の実施による確かな学力の育成、不登校児童生徒への支援の推進による多様な教育ニーズへの対応、1人1台端末（児童生徒用パソコン）の活用などによる教育DXの推進・デジタル人材の育成、などが示されました。

堺市教育センターは、個別最適な学びと協働的な学びの実現に向け、児童生徒用パソコンの活用推進への取組や、学力向上に向けた研究・発信、学校力や授業力を高める研修の実施、個に寄り添った教育相談や不登校児童生徒への支援など、様々な取組を継続、推進してまいりました。

本研究紀要では、こうした本市の各学校園および教育委員会の取組や研究の中から、教育課題研究支援の研究成果、指導主事の取組・研究などを掲載いたしました。関係機関および各学校園での教育実践や課題解決の一助にいただければと願っています。

校務などで多忙を極める中、熱意を持って取組や研究を進めてこられた校長先生をはじめとした教職員の皆様に敬意を表すとともに、本研究紀要作成にあたりご協力いただきましたすべての皆様に厚くお礼申しあげます。

令和6年3月

堺市教育センター
所長 渡邊 耕太

言語能力の確実な育成 ～ことばの授業と各教科のふりかえりを通して～

堺市立大仙小学校 校長 大田 圭子
堺市立神石小学校 校長 服部 倫子
堺市立大仙小学校 主幹教諭 中川 香織
堺市立神石小学校 教諭 秦 菜緒

1 研究テーマ設定の理由

1. 現在の教育の動向から

平成 29 年告示学習指導要領では、教育内容の主な改善事項として「言語能力の確実な育成」が掲げられている。（*1）また、「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について（答申）」（平成 28 年 12 月 21 日、中央教育審議会）（以下「答申」とする）においては、「言葉は、学校という場において子どもが行う学習活動を支える重要な役割を果たすものであり、全ての教科等における資質・能力の育成や学習の基盤となるものである。したがって、言語能力の向上は、学校における学びの質や、教育課程全体における資質・能力の育成の在り方に関わる課題であり、第 1 章において述べたように、文章で示された情報の確かな理解に課題があると示される中、ますます重視していく必要がある。」（*2）と記されている。

「言語能力の向上に関する特別チームにおける審議のとりまとめ」（平成 28 年 8 月 26 日 中教審教育課程部会）からは、言語能力は、筋道を立てて物事を考える論理的思考の前提となるものであり、「論点整理」が提示した資質・能力の三つの柱に照らせば、以下のように考えることができる」と示している。（*3）

i) 知識・技能 言葉を使って、知識と知識の間のつながりを捉えて構造化することが、生涯にわたって活用できる概念の理解につながる。

ii) 思考力・判断力・表現力 教科等の特質に応じ育まれる「見方・考え方」を働かせながら、思考・判断・表現するプロセスにおいては、情報を読み取って吟味したり、既存の知識と関連

付けながら自分の考えを構築したり、目的に応じて表現したりする。

iii) 学びに向かう力・人間性等 子ども自身が、自分の心理や感情を意識し統制していく力や、自らの思考のプロセスを客観的に捉える力（いわゆる「メタ認知」）の獲得は、他者からの言語による働き掛けや思考のプロセスの言語化を通じて行われる。また、言葉を通じて他者とコミュニケーションをとり、互いの存在について理解を深めていくことにより、思いやりや協調性などを育むことができる。

以上のように、言語能力の向上は、学校における学びの質や、児童の人間関係を構築する際の重要な要素であると示しており、本校においても検討すべき重要な課題であると考えていた。

2. 調査の実態から

D校における令和 4 年度全国学力状況調査の国語の結果では、知識・技能の中で「言葉の特徴や使い方に関する事項」については平均正答率が 61.3（大阪府 67.5 全国 69.0）、思考力・判断力・表現力の中で「書くこと」については平均正答率 48.1（大阪府 46.0 全国 48.5）であり、児童は正確な言葉を使って表現する力に課題があることが見えてきた。

算数においては、数と計算の領域で「示された場面を理解し、除法で求めることができる理由を記述する」では平均正答率は 75.0（大阪府 73.8 全国 76.0）であるにもかかわらず、無回答率は 7.5

（大阪府 5.6 全国 5.2）、また「加法と乗法の混合したポイント数の求め方を解釈し、ほかの場合のポイント数の求め方と答えを記述できる」

では、平均正答率 60.0（大阪府 66.7 全国 67.7）無回答率 10.0（大阪府 8.7 全国 8.6）と、解を求めていく思考のプロセスについての記述に課題がみられた。

また、同年度のすくすくウォッチのわくわく問題では「図や表、グラフ、短い文章、会話文等の内容を関連付けて、正しくとらえる」では、平均正答率は 56.2（大阪府 56.0）と、半分の児童が関連付けて理解することができていないことが判明した。

2. 研究の目的

こうした課題を踏まえ、思考を深めるための語彙力や思考のプロセスをメタ認知し表現する力、情報を整理し把握する力等の言語能力の育成に向けたカリキュラムの作成、授業の実施について研究をすすめることとした。

3. 研究内容

1. 体制

令和 5 年度学校群モデル校のプロジェクトとして、大仙小学校、神石小学校のカリキュラムマネジメント部会のメンバーで言語能力育成のためのプロジェクトチームを立ち上げた。そして、前年度の調査結果をもとに、会議を重ねた。モデル校の加配教員が、両小学校の研究実践対象とする 5 年生に対して「ことばの授業」を一クラスあたり年間 20 時間程度行うこととした。学力向上の基盤となる読解力を含めた言語能力の育成に向けて、これらに特化したカリキュラム、そして子どもたちが楽しく「言葉の力」を身につけることができる授業について研究する。

2. 内容

（1）めざす子どもの姿について

言語能力を構成する資質・能力については、前述の 3 観点に基づき、以下のように考えた。

〈身につけさせたい力〉

- ・言葉の働きや役割に関する理解
- ・言葉の特徴やきまりに関する理解と使い分け

- ・テキスト（情報）を理解したり文章や発話により表現したりするための力
- ・自分のものの見方や考え方を広げ深めようとする態度
- ・心を豊かにしようとする態度
- ・自己や他者を尊重しようとする態度

（2）実践の方向性について

国語科で育成を目指す資質・能力を「国語で正確に理解し適切に表現する資質・能力」と規定し、その実現のためには、「言葉による見方・考え方を働かせる」ことが必要であると示されている。「言葉による見方・考え方を働かせる」とは、児童が学習の中で、対象と言葉、言葉と言葉との関係を言葉の意味、働き、使い方等に着眼して捉えたり問い直したりして、言葉への自覚を高めることである。（*4）

学習指導要領の改訂に伴い、具体的な学習内容の改善・充実が示され、その項目のひとつに「語彙指導の重点化・系統性」があげられた。中教審の答申において「小学校低学年の学力差の大きな背景に語彙の量と質の違いがある」と指摘されている。語句の数を増やすだけではなく、話や文章の中で使いこなせる語句を増やすとともに、語句と語句との関係、語句の構成や変化などへの理解を通して、語句の意味や使い方に対する認識を深め、語彙の質を高めることが重要である。

だからこそ、学習の中で語句を使うことを通じて、日常生活の中でも使いこなせる語句を増やし、確実に習得していくことを、授業の中で取り組んでいく必要がある。日々の生活を通して、自然と培われてきた言葉の力は、社会の変化とともに、子どもたちの学びの対象として、意識的に身につけていかなければならないものへと変化している。子どもたちは学習の中で、様々な事物、経験、思い、考え等をどのように言葉で理解し、どのように言葉で表現するか、という言葉を通じた理解力や表現力も身につけていかなければならない。

言語能力は、家庭環境やこれまでの学習の定着に大きく関わり、個人差が大きい。そのため、個に応じた学びとして、CBT for school の活用や、子どもが何度も取り組む場を設定したり、系統立てたカリキュラムによる授業を展開したりすることが必要だと考える。また、「聞く」「話す」「読む」「書く」など表現する力を育むために、グループで解いたり解法を説明し合ったりするなど協働的な学びに取り組み、これらを一体的な教育活動として創り上げ、充実した取組にできればと考える。

3. 取組

(1) 計画

研究実践対象とした5年生に対して、言語力を向上させる授業を計画するにあたり、どのような要素が必要かを検討した。ついては、2年生から6年生までの学習範囲の中に出てくる学習用語や文法事項を教科書や指導書において精査することにした。中でも、教科書の「言葉の使い方」や「受けつがれる言葉」に分類される事項を中心に、学習する内容を選択した。

また、同時期に5年生は大阪府独自の学力調査である「すくすくウォッチ」が実施された。この取組は各教科の学力はもとより、言葉の力や文

章や情報を読み取り考える力、様々な情報を活用する力を育むものである。とりわけ国語の問題はRST（リーディングスキルテスト）の要素が含まれた内容を中心に作成されていた。単に読めるではなく、読んだ内容から重要な点を的確に拾い上げて活用できる読解力が求められる。よって、「係り受け解析」「照応解決」「同義文判定」「推論」「イメージ同定」「具体例同定（辞書）（理数）」の6分野7項目も習得できるようなカリキュラムの作成をめざし、問題や結果の分析にも取りかかった。

(2) ことばの授業の開始

言語能力を高める授業を通して、子どもに身につけさせたい力は、次の4つであり、これらの力を常に意識しながら授業に取り組んだ。

- ① 自らの学びを言語化する力
- ② 自己の学びの変容を分析する力
- ③ 新たな課題や目標を発見する力
- ④ ほかの学習や生活に活かす力

授業を始めるにあたり、下記に記された図1の表を作成したものの、指導する順番や指導すべき項目など、はたして言語力向上に向けたカリキュラムは本来どうあるべきか悩みながら、指導順（学年順）に授業を進めていった。

	テーマ	ねらい	学年
1	主語・述語・修飾語	主語・述語の基本的な働きを再確認し、明確な文を作る。	2年
2	主語・述語・修飾語	修飾語の役割を再確認し、文中の言葉の働きが分かるようになる。	3年
3	抽象と具体（語義力）	上位語・下位語の関係から、抽象と具体の感覚を養い、知らない言葉をインプットし、問題を通してアウトプットする。	3～6年
4	抽象と具体（語義力）	ある言葉を説明するために、抽象と具体の関係を用いて、問題を作成する。	3～6年
5	こそあど言葉	こそあど言葉の基本的な働きを再確認し、指し示すものを理解する。（短文）	3年
6	こそあど言葉	こそあど言葉の基本的な働きを再確認し、指し示すものを理解する。（文章中）	3年
7	つなぎ言葉	様々な接続語を知り、意味の違いを理解し文と文をつなげるようになる。	4年
8	オノマトペ	擬音語・擬態語・擬声語を利用することで、イメージを喚起したり、表現力を高めたりする。	3～6年
9	同音異義語	前後の文や言葉の使い方によって、どの漢字を使えば良いかを考える。	5年
10	同訓異義語	前後の文や言葉の使い方によって、どの漢字を使えば良いかを考える。	5年
11	敬語	尊敬語・謙譲語・丁寧語の使い方を知り、普段の会話にも使えるようになる。	5年
12	和語・漢語・外来語	言葉の成り立ちを知り、適切な文字で表現できるようになる。	5年
13	ことわざ・故事成語	ことわざ・故事成語の意味を知り、日常で使えるようになる。	3年
14	慣用句	慣用句の意味を知り、日常で使えるようになる。	4年
15	詩（表現技法）	比喩表現、反復、倒置法など技法を知り、その効果について考える。	6年
16	詩（作成）	前回の授業をもとに、表現したいものやことを書き出す。	3～6年
17	綴り方（常体・敬体・推敲など）	表現の方法や原稿用紙の書き方など作文にかかわることを知り、正しい作文を視写する。	3～6年
18	綴り方（作文の構成・作成）	前回の授業をもとに、表現したいものやことを書き出し、より良い作文になるよう加筆・修正す	3～6年
19	条件付き作文	文章を読んで、自分の立場（考え）を明確にし、意見文を書く。	5年
20	条件付き作文	図・表・グラフなどの内容を関連付けて、正しくとらえ、事実と意見を書く。	5年
21	新聞記事要約	短い新聞記事の中で、キーワードを集めて要点を簡潔にまとめる。	3～6年
22	説明文要約	文章において、筆者がのべたいこと、つまり要点を簡潔にまとめる。	3～6年

図1 言語力向上 学習カリキュラム表

例えば、主語・述語・修飾語の授業では、言葉は知っているものの、文の中でどの部分が主語・述語・修飾語に当たるのか理解できていない児童が、思いのほか多かった。そこで「落ちたゲーム」を通して、まずは述語を理解し、「何が」落ちるかによって主語を理解していった。それらに付随するものとして「どんな」や「どのように」が修飾語であると理解することができた。児童のふりかえりには「よく分かったから自分でも文を作りたいなって思いました」「今回の授業でもう一回ちゃんと覚えられるようにがんばりたいです」「改めて学習してしっかり覚えたからおもしろくて興味をもちました」と肯定的で前向きな内容が記されていた。

授業を進めていくにつれ、発達段階において児童の学び直しは効果的で、問題を解いても今なら分かるという満足感があったようだ。逆に授業者は授業に取り組んでいく中で「教科書の語彙を増やすページの扱いをどうしたらよいだろうか」

「そもそも語彙を増やすための授業とはどんなものだろうか」「要約の力をつけるためにはどのようなアプローチが必要なのだろうか」「毎日、定期的にできることは何か」

「今年は5年生だけを対象に授業を行っているが、系統的に取り組むことはできるか」「一年を通して授業をした結果、どのような材料で効果検証をすべきか」等、多岐にわたる課題が見えてきた。

(3) 防府市立華浦小学校への視察

プロジェクトチームでは、授業者の課題を共有し、これら課題の解決の糸口を求め、言葉の力の育成に取り組んでいる学校はないかと調査した。そこで文部科学省受託「学力向上のための基盤づくりに関する調査研究」に取り組みされた山口県防府市立華浦小学校の存在を知った。7月、防府市立華浦小学校へ赴き、授業の様子を視察、ランドデザインに基づく取組みとその成果についてご教示いただいた。

同小では、研究主題を「確かな学力を身に付ける華浦っ子の育成 ～デジタル読解力向上に向け

た効果的な ICT 活用の在り方 2年次～」と掲げ取り組んでおられた。デジタル読解力とは、ネット上の難解なテキスト（漢字・内容）を読み解く力、同じ内容について複数のテキストを関連づけながら読む力、テキストの信憑性の判断、図や表と文の関連付け、デジタル特有の操作技術のことである。この力を育成するために、①研修の日常化（授業構想案等）②校内研修の充実（デジタル特有の学びを共有）③防府市教育委員会との連携（学力向上推進リーダーの活用、ICT活用教育推進員による研修サポート、指導助言等）に取り組んでいた。

また、国立情報学研究所の新井紀子教授が中心となり開発した基礎的読解力を最先端のテスト理論を用いて診断するRST（リーディングスキルテスト）を用いており、同校の児童は「照応解決（その指す言葉は何か、5字以内で答えよ）」や「推論（想像力を働かせる）」に課題があると分析されており、授業改善がすすめられていた。

視察をして何より驚いたことは、子どもたちの書く内容の質と量である。ただ学んだことの感想ではなく、授業のふりかえりの視点に基づき記述している。先生方に何うと「最初は書けなくて感想だけの子どもも、次第に今日学んだことを文章にしたり、自分の間違いの原因を書いたりしてたくさん書けるようになった。」と話されていた。大仙小・神石小も、まずは振り返りから取り組むことができるのではないかと考えた。また、タブレット端末の活用が始まったことで、ノートに書くことにこだわらず、PC上に書き記し、自分の力がついてきたことが実感でき、可視化できるのもデジタルの強みであることから、「取り組む意欲が高い」子どもたちが多い両小学校では、十分に効果を発揮できるのではないかと考えた。

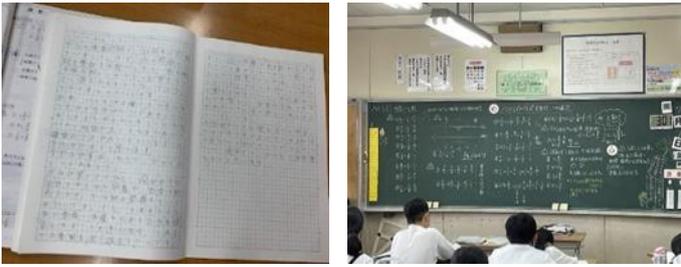


図2 授業内容が一目瞭然な板書と児童のノート



図3 ふりかえりを共有する姿

(4) 園田学園女子大学 堀田博史氏の助言

プロジェクトチームの管理職2名が、園田学園女子大学 堀田博史氏から言語力育成にむけてご指導いただく機会があった。内容は、「考えるための技法」と「思考力・判断力・表現力を育む」ことについてである。

- ・体験から感じ取ったことを表現する
- ・事実を正確に理解し伝達する
- ・概念・法則・意図などを理解し、説明したり、活用したりする
- ・情報を分析・評価し、論述する
- ・課題について、構想を立て実践し、評価・改善する
- ・互いの考えを伝えあい、自らの考えや集団の考えを発展させる

という学習活動が有効であるご教示いただいた。

(5) 夏休み 言語力向上会議

防府市立華浦小学校の視察と園田学園女子大学の堀田教授からの助言を受け、夏休みの初めと終わりに言語力向上会議を行った。まずは視察内容の確認を行い、その後華浦小学校の子どもたちが授業の終盤に自分の変容について、言語化

して表現する力が身についていることを話し合った。

両小学校の特性を踏まえ、実践可能な取組を開発したいと考えた。洗い出した課題を分析し、何から始めるかを整理し、2学期から取り組むために話し合った。

両小学校にとって、学習内容のふりかえりが書けるようになることを最重要課題とした。今後、ふりかえりの内容、方法やスモールステップの実践を考えて取り組んでいくために、2学期の両小学校の研修委員会の議題にあげることを目標にした。



図4 言語力向上会議（左7月、右8月）

① ふりかえりを書くための手立て

発達段階に応じて、ふりかえりを書く視点を整理した。低学年では、先生と一緒にふりかえりを書く練習から始める。例えば、その日の学びについて顔のイラストであったり、目標はしごを提示し、そこで表した理由を話したり書いたりする。中学年では、授業に出てきたキーワードを提示し、それらを使ってまとめられるように練習する。また、その日の学びについて、自ら感情の変容を表すイラストを描くことで、自らの理解度や思考の過程のメタ認知を図った。高学年では、ふりかえりの観点の一覧を示して記述するようにした。例えば、①自分の成長や反省・意気込み②友だちの名前や発言・考え③授業で学んだこと④自分なりの発見やオリジナルの意見⑤発表や話し合い・聞き方などクラスとしての様子などである。高学年には、ICTを駆使したふりかえりができるように、教師の工夫が必要であると考えた。ノートとタブレットの活用によりどちらにもふりかえりを書くことができるようにしたり、

友だちのふりかえりをタブレットで共有したり、先生の板書をタブレットで写してノートにまとめて家庭学習に活かしたりすることに取り組んだ。

このような手立てを講じながら、自己・他者理解やインプット・アウトプット、考えの共有などができるようになることで、ふりかえりの有用性を児童に認知させることが必要であると考えた。

② ふりかえりの型

1年生の2学期から、徐々に言葉でのふりかえりを書く練習を始めるように計画した。そのため、ふりかえりを書くための文例を用意し、初めは先生の真似や模倣から始めていくことにした。例えば、「きょうは〇〇のべんきょうをしました。〇〇ということがわかりました。」

「わたしは〇〇とおもいました。〇〇さんのかんがえがわかりやすかったです。」など基本的な定型文を教室に掲示し、いつでも使えるように児童の目に触れるようにしておく。どの児童においても、初めて出会う学習言語や教科の知識があるので、系統立てて確実に理解し、ふりかえりを書けるようにする。まず、例を通してふりかえりの概念を理解することを目標とした。その上で、意見や考えを主張する表現（思う・考える・感じる・～ではないだろうか等）まで追及できればと考えた。



図5 ふりかえりの手立て

条件	書き方の例
①	<ul style="list-style-type: none"> ・はじめは〇〇だったけど～について分かった。 ・～が楽しかった。 ・前の勉強と～が似ていると思った。 ・今日は〇〇について学習しました。 ・めあては達成できた／できていないと思います。どうしてかというところ～からです。 ・今日分かったことは～です。 ・～だということがわかりました。 ・前は～だと思っていただけ、～と思った。

図6 ふりかえりの文例（型）

（6）2学期 全ての教科における言語能力の育成

夏休みの言語力向上会議で計画したふりかえりは、両校の研修委員会で取り上げ、全ての学年でどの教科においてもすすめることになった。

子どもがふりかえりを書くことによって、授業における自らの学びを確認し、また他者との交流により、より深い学びへとつながる。ふりかえりから自分の学びへの達成感を得て、子どもが学びに向かう力が育成されると考えている。

実際に、授業の中でふりかえりについて、ていねいに取り組み始めると、1時間の学びを自分の言葉で書こうという姿が見られた。神石小学校の5年生では、teamsの共同編集機能を使用することで、友だちのふりかえりを見ることができ、少しずつ書くことができるような工夫を取り入れた。そうすることで、ふりかえりの文字数や行数とともに、自分の考えをもち自信をもって表現する児童が増えていった。ふりかえりの手立てを提示することで、分かったことや分からなかったこと、より良い考えや異なる意見、次時への見通しなど、示した項目を複数組み合わせることができるようになった。

大抵交流					
1	2	3	4	5	6
いろいろなかんがえもあって	色々かんがえて書いて楽しかったです	だいたいみんなの意見がでてきたので、楽しかったです。	みんなの意見がでてきたので、楽しかったです。	初めはちょっと緊張していましたが、楽しかったです。	いろいろなかんがえもあって、楽しかったです。
初めてやってみて楽しかったです	みんなの意見がでてきたので、楽しかったです。	みんなの意見がでてきたので、楽しかったです。	みんなの意見がでてきたので、楽しかったです。	みんなの意見がでてきたので、楽しかったです。	みんなの意見がでてきたので、楽しかったです。
みんなの意見がでてきたので、楽しかったです。	みんなの意見がでてきたので、楽しかったです。	みんなの意見がでてきたので、楽しかったです。	みんなの意見がでてきたので、楽しかったです。	みんなの意見がでてきたので、楽しかったです。	みんなの意見がでてきたので、楽しかったです。
みんなの意見がでてきたので、楽しかったです。	みんなの意見がでてきたので、楽しかったです。	みんなの意見がでてきたので、楽しかったです。	みんなの意見がでてきたので、楽しかったです。	みんなの意見がでてきたので、楽しかったです。	みんなの意見がでてきたので、楽しかったです。
みんなの意見がでてきたので、楽しかったです。	みんなの意見がでてきたので、楽しかったです。	みんなの意見がでてきたので、楽しかったです。	みんなの意見がでてきたので、楽しかったです。	みんなの意見がでてきたので、楽しかったです。	みんなの意見がでてきたので、楽しかったです。

図7 Teamsの共同編集ふりかえり

(7) 3学期 実践 ことばの授業 表現編

ふりかえりの充実をはかった2学期には、語彙を増やし、型を覚えて書くことができる子どもの姿が見られるようになった。同時に、「伝えたい」「話したい」という相手意識が子どもたちに生まれた。

そこで「冬」をテーマに自分の想いを言葉に込めた「1行詩」の作成に取り組むことにした。直感的に思い付いた言葉を、ただ表出させるだけでは十分ではないと考え、その言葉がどんな語句と結びつけば表現したいものに近づくかを意識するように授業の中で伝えた。

小単元3時間構成で、第1時では言葉集めをし、集めた言葉をグルーピングし、そのグループに自分のセンスでネーミングをしてクラスの友だちと共有した。このようにカテゴリー別に言葉を集める取組は言葉を増やすための一つの手立てとして効果的であった。また、なかなか書き出すことができないことがあっても、同じテーマで取り組んでいるので、友だちの書いている言葉を参考にしたり、物の見方や考え方の面白さに気づくことができた場面もあった。

第2時では、集めた言葉を使って、1行詩を作成する時間に設定した。ここでは、今まで学習してきた表現技法や初めて学習した表現技法を使って、間接的な言い回しで表現する力を身につけられるように指導した。例えば直喩、暗喩、擬人法、オノマトペなど、どれかの技法を使って表現できるように促した。また、1行詩だからあまり時間をかけずに仕上げることもできるが、言葉を吟味して選び、「これだ」と思うものができるまで取り組み続けるようにも伝えた。

第3時では、できあがった作品を紹介し合う活動を行った。児童には1行詩と①なぜその題名にしたのか②使った表現技法③どんな気持ちを込めたか理由を書いて共有し合うようにした。今回はクラス内の共有だけではなく、大仙小学校と神石小学校の両校で言語力向上の授業を行ってきた集大成として、オンライン交流という場の設定を考えた。交流内容は、まず題名を隠した1

行詩を読んで、お互いに想像力を働かせて題名を考える活動を取り入れた。他者と伝えあうことで、新しい視点に気づき、自らの考えの深まりを促すことをねらいとした。その後、自分の想いを書いた理由を伝え合った。

実際に交流をした児童のふりかえりには、「ふりかえりの時間に神石小学校の人たちはとても詳しく言ってくれたから、僕たちは心がすっきりした。」「交流の時に「ああ、なるほど」と反応してくれてとてもうれしかった。そして、みんなが難しい言葉を使っているすごいなと思ったので、今度は自分が今日知った言葉を活用したい。」「神石小学校の人たちは、人それぞれの個性と考えを持っていて、大仙小学校の子とはまた少し違う部分も知った。色んな人の1行詩を聞いてすごいなと思った。」「1行詩を作ってみて、冬の言葉がたくさんあるって知れたし、これからもっとそういう言葉を使っていけたらいいなと思えた。」「今回の授業で、私の『冬の言葉』に新しく新入りが増えて良かった。」と交流で感じたこと、学習した結果、相手への尊敬、言葉に関する事など内容は多岐に渡った。

2学期に取り組んだふりかえりの力が、この授業でも発揮されており、ここでは量ではなくふりかえりの質が向上したと実感する。そして、このオンライン交流を通して、自分の伝えたい内容はどのような言葉を選べば分かってもらえるのか、また相手の想いを受け止めるためにはどんな反応をすればよいのか、対話することの良さに気づけた児童の姿をたくさん見る事ができた。

「言葉」にこだわった授業の終盤で、子どもたちの言葉の感性がますます磨かれたようである。



図8 オンライン交流の様子

また、算数の授業においても、自分の考えを形成する学習過程を重視した。「考えの形成」に焦点をあて、「思考の過程を表現する力」の育成に取り組んだ。子どもたちにとって、学校教育目標である「自らの考えを表現する」ことがあたりまえになりつつある。

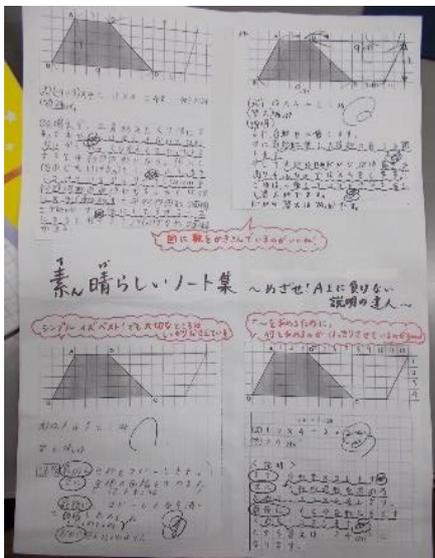


図10左 算数ノート

図形の面積の求め方を文章で表している。提示しているノートのどの点がよかったのか、教師が、赤でコメントを記入した。思考の過程を表現できるようになってきた。

理科の授業においては、観察し、その様子を表現することに力を入れた。理科では、児童が関心をもって対象と関わることにより、自ら問題を見だし、それを追究していく活動を大切にしている。対象をよく観察し気づいたことを表現することで、さらなる対象への興味関心につながってきたと考えている。

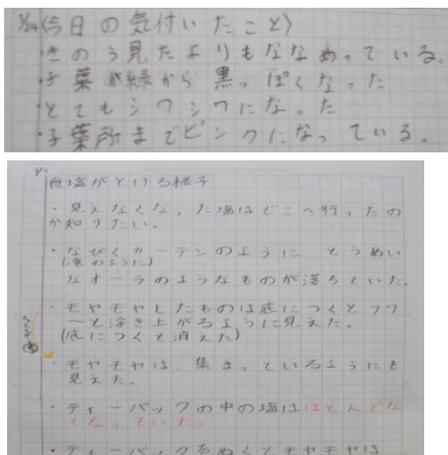


図11 同じ児童の理科のノート（上5月 下2月）

〈今日の気づいたこと〉 ※5月

- ・きのう見たよりもななめっている。
- ・子葉が緑から黒っぽくなった。
- ・とてもシワシワになった。
- ・子葉所までピンクになっている。

疑問

食塩がとける様子 ※2月

- ・見えなくなった塩はどこへ行ったのか知りたい。
- ・なびくカーテンのように、とうめいなオーラのようなものが落ちていた。
- ・モヤモヤしたものはそこにつくとフワーと浮き上がるように見えた（底につくと消えた。）
- ・モヤモヤは集まっているようにも見えた。

3. 今後の課題

(1) 基礎基本の徹底

言語能力の育成のためには、基礎基本の徹底ありきと考える。「言葉集め」や簡単な言葉の「説明力ゲーム」などの活動は授業の中で取り入れたものの、視写や音読、読書といった表現力の土台となる語彙の拡充をまだまだ図っていかなければならない。また、短文・説明文等の要約や文脈をとらえることに関して、児童の苦手意識もあれば、取り組む時間が圧倒的に少ない。朝の学習や読書の時間に言語に関わる取組を学校全体で推進していきたい。毎日の継続が力となる。日々の取組と授業とを関連させて、相乗効果を期待したい。

(2) 思考の過程を表現する力

解を求めていく中で思考の過程を記述していくことについては、複数の要素が複雑に関係する。各教科等の特性に応じた表現がある。学習や生活上の課題について、事例を比較したり、分類したり、関連付けたりするような考えるための技法を活用しながら、これまで培ってきた言語力活かして、さらに自らの思考を表現する力を向上できるように新たな課題に取り組んでいきたい。

4. まとめ

今求められている「言葉の力」とは何かを考えたとき、それは、単にツールとしての言葉の力、情報を読み解く力だけではない。自分の大切な思いを伝える力や相手の思いを受け取る力であり、より豊かな人間関係を築くために必要な思考力・想像力を支える力であると考えられる。

このような力を育むために、プロジェクトチームとして、ふりかえり活動の充実や表現力に重きをおいて研究し、取り組んできた。ふりかえりは授業における「何を学んだのか」「どのような力がついたのか」など、自己の変容をメタ認知することである。その中で、新たな気づきや次の疑問が生まれ、次時への学習意欲を高める。また、インプットした知識や自分の考えを理論立てて書き表すことで、さらなる思考が生まれ、それを表現する言葉が必要となってくる。

思考は、言葉によって表される。様々な体験を通して、また、言葉そのものから様々なことを感じ、それを表現することで心を豊かにする。さらに、言葉を通じて人や社会と関わり自他の存在について理解を深めていく。すべての学習の基盤となる言葉の力は、各教科等の見方・考え方の習得とともに、子どもたちが人生やこれからの社会の在り方をなかまと共に創り出す力ともなる。

まだまだ課題は多く、取組も十分ではない。今年度の研究を、次年度には学校全体でどのように取り組んでいくのか、大仙小学校・神石小学校の全教職員で考え、授業や日々の取組からさらなる言語能力の育成に取り組んでいきたい。

【参考・引用文献】

- *1 『小学校学習指導要領（平成29年告示）解説国語編』
p. 5
- *2 「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について（答申）」
（平成28年12月21日、中央教育審議会）pp. 35-36
- *3 「言語能力の向上に関する特別チームにおける審議のとりまとめ」（平成28年8月26日 中教審教育課程部会）
p. 2
- *4 『小学校学習指導要領（平成29年告示）解説国語編』
pp. 11-12
「これからの時代に求められる国語力について（答申）」
（平成16年2月3日 文化審議会）
阿部朋世・西垣千佳子・橋本修・田中佑・永田里美・時田

教職員の育成をめざした組織マネジメント

登美丘東小学校	校長	森崎	章代
八田荘西小学校	校長	所	浩子
深阪小学校	校長	日野	伸子
南八下小学校	校長	木嶋	美雪
三原台小学校	教頭	富来	佐世子

1. はじめに（テーマ設定の理由）

令和3年1月26日に出された「令和の日本型学校教育」の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～（答申）^{*1}では、『予測困難な時代』であり、新型コロナウイルス感染症により一層先行き不透明となる中、私たち一人一人、そして社会全体が答えのない問いにどう立ち向かうのかが問われている。目の前の事象から解決すべき課題を見出し、主体的に考え、多様な立場の者が協働的に議論し、納得解を生み出すことなど、まさに新学習指導要領で育成を目指す資質・能力が一層強く求められているといえる。」とある。これらはわかっていたことであるが、「新型コロナウイルス感染症拡大に伴う甚大な影響は、私たちの生命や生活のみならず、社会、経済、私たちの行動・意識・価値観にまで多方面に波及しつつある。この影響は広範で長期にわたるため、感染収束後の「ポストコロナ」の世界は新たな世界「ニューノーマル」に移行していくことが求められる。」とも言及されている。学びを保証する手段としての遠隔・オンライン教育、ビッグデータの活用等を含め、社会全体のデジタルトランスフォーメーション加速の必要性が叫ばれ、ICTが必要不可欠なものであることを前提として学校の在り方を検討しなければならない時代が来ていると実感する日々である。しかし、現場に立った時、その自覚を感じにくい。さらに、一人1台タブレットが配付され、「自立した学習者」として学び続けていくための準備も整ったが、これまでと授業は変わったかといえば、その実感はますます薄いと言わざるを得ない。

中央教育審議会「令和の日本型学校教育」を担う教師の在り方特別部会（第3回）で示された資料【図1】の中では、学校管理職に求められる資

学校管理職の在り方について

学校管理職（特に校長）に求められる資質能力 — 最近の動き —

- ✓ 都道府県教育委員会等が定める学校管理職の教員育成指標の多くで、特に以下の事項等が共通して求められている。
 - ◆ 学校の置かれた状況や教育課題の把握と明確な経営ビジョンの提示、それらを踏まえたカリキュラムマネジメントの実施
 - ◆ 目標達成に向けた適切な校務分掌の設定など組織体制の整備
 - ◆ 地域や家庭、関係機関との連携のためのコミュニケーション
 - ◆ 危機管理体制の構築
 - ◆ 良好な職場環境の確保・業務改善の推進
 - ◆ 適切な人事評価や指導・助言、研修やOJTの推進を通じた人材育成
 - ◆ 管理職としての責任感、向上心等
 - ◆ 国や県、市町村の教育施策の理解
- ✓ 近年の中央教育審議会の答申などにおいては、特に以下について学校管理職に必要な資質として指摘されているところである。
 - ◆ 支援スタッフ、事務職員など多様な人材の一層の活用や、教員の業務分担・組織体制の見直し、ミドルリーダーとなる教員の活躍の促進等により学校における働き方改革を進める学校組織マネジメントの能力
 - ◆ 教職員のみならず地域住民や保護者等ともビジョンを共有し、彼らの力を学校運営に生かし、地域との連携・協働を推進していく意識と能力
- ✓ また、今般の新型コロナウイルス感染症を受けた子供たちの学びの保障においては、教育委員会の支援の下での、学校の自主的・自立的な取組が重要であったことが指摘されており、危機的な状況における管理職のリーダーシップの重要性が再確認された。

【図1】令和の日本型学校教育を担う教師の在り方特別部会（第3回）^{*2}

質能力について「教育課題の把握と明確な経営ビジョンの提示」とある。これらについては従前も求められていたことであるが、コロナショックを経て、「学校の自主的・自立的な取組」、「危機的な状況における管理職のリーダーシップ」の重要性が再認識され、以前にも増して、校長に「的確な判断力、決断力、交渉力、危機管理を含む組織のマネジメント力」が求められていることとなっている。

VUCA時代、多様化の時代、人口減少・少子高齢化時代という時代背景・情勢を過敏にとらえ、現状を把握し、教育課題を把握と明確な経営ビジョンの提示につなげるためには、管理職自らの感覚を磨く必要があると考え、できるだけ今行っているものとは対極の教育実践の研究を行うこととした。

2. 研究方法, 調査方法

視察先に選んだのは、長野県の伊那市立伊那小学校である。この学校は、通知表も時間割もチャイムもない。低学年のころから動物を飼育するなど、ユニークな教育活動で知られている。いまでは「先進的」と評価される探究的な総合教育を、公立小学校として、70年以上も続けてきた小学校である。勤務する教職員、通う児童、時代も変わるなか、変わらず実践が続いている。伊那小学校のルーツは「信州教育」。大正期の新教育運動から派生した、子どもを中心にとらえる教育である。1918年から長野県師範学校の淀川茂重の教えを受けた教職員たちが伊那小学校に赴任し、いまの源流をつくっていったという。^{*3}この小学校の視察での学びを各学校での実践に還元することとする。

3. 研究内容

明治5年 筑摩県第26小校として開校し、伊那市の中心地に立地している。児童数596名(学級数27)である。学校教育目標「眞事 眞言 誠」であり、各学級で中核活動を決め、それを中心に据えた総合的な学習を40年以上行っている。昭和31年より通知票はなく、昭和54年よりチャイムもならない。昭和54年より公開学習指導研究会を毎年開催している。核となる子ども観は、「子どもは自ら求め、自ら決めだし、自ら動き出す力をもっている存在である」である。総合的な学習の時間の意味として

- ① 子どもの求めや願いに立った学習を創造することにより必要感に迫られた学習が意欲的な学習につながる
- ② 子どもの学びの道筋にたった学習の展開を行い、具体的体験を通して認識していく
- ③ 子どもに失われつつある生活を回復する学習の創造をすることで、自然・社会とのかかわりを大切にすること

この3つをあげている。このようにして自立的に自己を形成する力を育てることができると

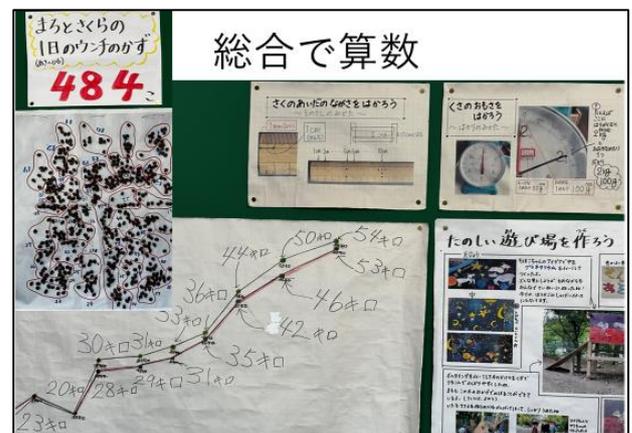
いう考えに基づいていた。

1年生の授業では、ヤギの小屋を作っている場面であった。

【図2】曲がって刺さったくぎを抜きたいと釘抜でぬいているが、この原理を知らない1年生は1時間かけてくぎを友だちと試行錯誤しながら抜いていた。指導者はただ板を押さえ「抜けないねえ」というだけだった。きっとこの経験を



【図2】釘を抜く1年生



【図3】総合的な学習の時間に算数を行っていることがわかる壁面掲示

したのち、いつかこの原理にであったなら、「こんなに便利なのか」と驚くに違いない。

教科との関連として、

- A: 総合の中に教科学習がある【図3】
 - B: 総合と教科学習が関係づく
 - C: 総合から独立して教科学習がある
 - D: これまでの教科学習での知識・技能が総合に統合される、
 - E: ある教科学習から芽生えた総合への展開
 - F: 教科学習と総合は別々だが関連しながら進む
- という6つの考えに基づいている。

また、学習成立の条件を4つ考えられていた。

(1) 素材が子どもたちにとって共通の関心ごとになっているか。その関心も頭だけのものではなく、子どもたちの胸をときめかすようなものである

か。

(2)その素材とかかわることによって、子どもに「こうしたい」「どうしてだろう」という求めが「～を～によって～したい」という具体的なめあてとなって連続していく見通しがあるか。

(3)そこで行われる活動が、どの子にとっても可能であり、しかもやりがいのあるものになりそうか。

(4)その活動を展開することを通してその子にふさわしい「学力」を身につけることになるかを考えているという。確かに学習材を考えると



【図4】烏骨鶏の巣箱

きは、相当に時間をかけ、学校で協議されるのだと校長は語っていた。この写真【図4】は教室にあった烏骨鶏の巣箱である。烏骨鶏がふ化した。歩き回り学習に集中できないことから、巣箱を作成しそこで過ごしてもらえばよいという発想が生まれ、教室に置くことになったという。困り感を解決するために子どもたちが発想し、実現していく姿が見て取れた。

これらを支える研究体制もしっかりしており、2学年ごとの「連学年室」というものがあり、十分語り合える場所があった。同じ授業を全職員で見て子どもの学びを語り合っていた。各クラスに各学級の活動のあゆみがわかる掲示【図5】が作成されていた。休み時間には好きにタブレットを



【図5】各クラスの学習のあゆみがわかる壁面掲示

使用しており、Siri が反応するのを楽しんで YouTube を見ていたり、漢字の学習をしていたり

していた。授業時には協働編集したり、前時で予想した理科のノート代わりに記録を呼び戻して確認に使用したり、必要に応じて子どもがしたいように使っていた。ICT 環境における児童の自由度が高い。タブレット活用は学校生活の中で日常化しており、児童は操作スキルだけではなく、活用方法についても選択肢を持っている。例えば、3年生が前日に行った町探検のまとめをしていた時の文字入力の姿では、タイピング、指で書く、フリック入力、音声入力など、自分に合った方法を選んでいた。また、休み時間には、1年生がアートアプリで絵を描く、漢字練習アプリで「瀬



【図6】タブレットの活用 1年生

や「優」の書き方練習する、音楽アプリで作曲をする姿もあった。【図6】彼らにとっては日常的な休み時間の過ごし方ではあるが、こういった活動にも日々の積み重ねがあり、授業外の活動の中でも、児童たちが無意識にスキルを向上させている姿があった。ICT の導入と DX 化との関連を見ると、伊那小学校の総合学習を軸とした学習スタイルには、もともと自由進度学習と学び方の個別最適化の要素があった。そして2014年、GIGA スクール構想の全国実施に先駆け、伊那市が独自に iPad と電子黒板を導入したことを機に、学習活動の中での情報の共有や活用がより効果的に行えるようになった。さらに写真や動画、ネットからの情報も活用しつつも、併せて、総合学習の中で児童たちは五感を使った実体験も継続されており、ICT 活用との両輪で深い学びを追求し続けていた。

伊那小学校だけでなく、この学校の子どもの進学先である伊那中学校も訪問した。通知表を知らずにあがってくる子どもの良さを生かすための教育について考えていた。そこで、「探究」を切り口にした学びの改革～「好き」「楽しい」「な

ぜ」を追求する力の育成～に取り組んでいた。令和2年度から探究学習「Inachu My Challenge」

【図7・8・9】にチャレンジしたり、令和4年度から「伊那中マイクエスト」を行い高校生や大学生、生徒を取り巻く大人たちが楽しく生き生きと探究する姿を直に感じ取れる・触れ合える場を文化祭で実現させたりしている。校長は、マイチャレンジへの思いとして、「個々の探究活動も優劣はつけない。どのテーマであっても大切にしたい」と語っていた。校長自らも探究する姿を形にしていた。また、令和5年度より自己設計を考える時間「マネジメントタイム」を設定し、自らの学習を振り返り、学びを設計する力の育成に取



【図9】校長の作品

り組んでいた。個々の学びを保障する「寺子屋ルーム【図10】」も整えていた。指導者を常駐させるようにし、不登校傾向の生徒を受け入れられる



【図7】伊那中マイチャレンジ



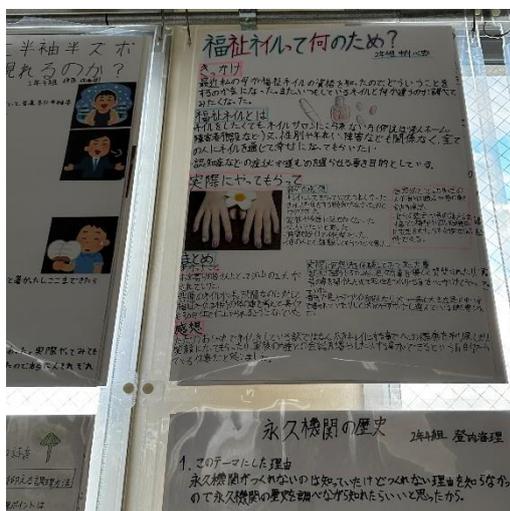
【図10】伊那中学校寺子屋ルーム



【図11】寺子屋におかれていた書棚

工夫をしていた。この部屋にあるちょっとした本棚の書籍も探究一色であった【図11】。不登校傾向の生徒の個性の伸長にも大きな期待を寄せていることが垣間見える。

学校DX化はICT環境の整備だけではなく、学校経営の仕組みにも関連している。iPadの導入から9年目になる伊那中学校では、特にICT支援



【図8】生徒の作品

員などを配置してはいない。しかし、各クラスでは、学校に来ていない生徒も ZOOM を通じて日常的につながっている。GIGA スクール構想でめざす「いつでも、どこでも、だれとでも」学ぶことができる学習環境がハード面の整備だけではなく、日常生活に浸透されていた。また、参観日や PTA 総会では保護者が学校へ行くか、ZOOM で参加するかを選択する。教室の授業の撮影は現地で参観している保護者のサポートで配信しているとのことである。コロナ予算も活用し、環境も充実させていた。授業の改善だけではなく、職員のマインド、学校組織、生徒会行事、保護者及び地域との連携など、学校全体を包括的に管理し、それぞれの相互関係を適切に機能させていた。これにより個人に依存せず、仕組みとして持続することができる。校長や教頭が異動しても、継続性を確保する仕組みの重要性を改めて感じた。

4. 成果と課題

【A 学校】

伊那小・伊那中のどちらにおいても、学校の中に子どもたちが学びに向かう環境が整っていると感じた。子どもたちは一人ひとりのやりたいことをもっており、そのやりたいことは一人では達成できないこともある。学校で仲間と協働的に学ぶことで課題解決に向かうことができている。不登校児童が友だちと協働的に学ぶことの楽しさを味わい、学校が子どもたちの居場所になることが必要だと感じた。

不登校児童の増加が課題となっている本校において、以下の取り組みを行うことで不登校児童の減少につなげたい。

(1) リソースルームの活用

いつでも利用できるリソースルームには教員が常駐し、学習に必要な図書や教材等を児童が自由に活用できるようにする。自分で課題設定や問題解決できる支援体制や、自宅・リソースルームのどちらでもオンライン授業を受けることができるような環境づくりを行いたい。

(2) ICT の活用

ICT の活用によって、教室にいなくても仲間と共同作業を行ったり、個別の課題解決に向けて取り組んだりできるよう、学びの場の保障につなげたい。

【B 小学校】

本校では、昨年度、国語科の書く力に重点を置いて研究し、今年度その力を総合的な学習の取り組みで活用することを目標として研修を重ねてきている。しかし、探究の学びに向かうための「○○をしてみたい」「○○はどうなっているのかな」という子どもたちの学びに対する意欲や物事をやり遂げる粘り強さが大きな課題として挙げられている。また、そもそも総合的な学習のとらえ方を伊那小学校のように自由な発想で捉えるにはかなりハードルが高いと感じている。

そこで、まず、子ども観を共通理解することから始めて、なぜ、総合的な学習なのかを再認識し、そのうえで今の本校ではどのような取り組みができるかを今一度校内で議論し、もっと自由な発想でチャレンジできる意識の変容をうながしていきたい。そのためにも教員が失敗を恐れない、トライ＆エラーの考え方で子どもたちに向き合おうという意欲の醸成が大事だと考える。

今回の視察を紹介することで、こんな取り組みをしている学校もあることを知り、考え方や取組が大きく変わることを期待し、また、総合的な学習の時間と教科との関連についても、カリキュラム・マネジメントの視点として校内で共有した。

【C 小学校】



【図 12】羊のリードをひく子どもと担任



【図13】ときどき遠目に羊の様子を見る子ども

今回の視察を通して、徹底して子どもにゆだねる姿を総合的な学習の時間の参観を通してみる事ができた。羊のリードを引く子どももいれば、【図12】少し離れたところで羊の様子を遠めに見つめながら、その空気感に浸って子どもの姿もあった。そして、時々通り過ぎる羊を遠目に見つめていた。【図13】「ちゃんと学習しなさい」という視点ではなく、「羊とどのようなかわりをしてるか」を考えながら授業者が授業を進めていた。その後の協議会において、一人ひとりの子どもが「何をどのように感じているのか」について、それまでの子どもの行動から思いを推し量ったり、その時の発言から考え教職員が子どもの学びについて言及しあったりする姿があった。「教師が何をどう発問した」ということではなく、任された学びをどう子どもが紡いでいるのか、子どもの姿を一人ひとりよく見ていた教職員の姿が印象的であった。

堺市でも、GIGA スクール構想にて一人ひとりにタブレット端末が配付されていることから、子どもは自分で必要な情報を取りに行くことが可能となっている。課題の内容や時間的見通しもっていれば、子どもたちは自分たちで学びを進めていけるのではないかと思う。ICT をうまく活用しながら、子どもが学ぶ教育への転換をしたい。

(1) 任せることへのチャレンジ

総合的な学習の時間には、子どもが探究課題を見つけていけるような学習の進め方を探り、教員が子どもに学習をゆだねることにチャレンジする。自分にどのような学びがあったか自分の活動を振り返ることを通して、自己の成長に気づき、教員もそれを価値づけていけるよう支援する。

(2) 学校経営ビジョンの作成

「自立した学習者の育成」をめざし、解決すべき課題、課題解決のための具体的な方法や枠組み整備、取組と見通しがわかるものを作成する。その際、児童の ICT 活用能力の育成を核とする。どのような場面でどのような活動ができ、どのような力がつくかを見通し、確実な情報活用能力の育成をめざす。自分で学びを進めるには、ICT 活用は必須である。「自立した学習者」の育成と連動させながら、ICT 活用を進めたい。

【D 小学校】

伊那小学校では、自分のペースで ICT を学びに活用している姿を見ることができた。【図14】本校では、すでに子どもたちの学びに生かすことはこれまでも取り組んできている。ICT 活用の第2フェーズとして、本年度より自己調整力の向上のための研究を進めている。今回の視察を終え、以下について主に実践をして行く。



【図14】タブレットでつくり方を確かめたり、前回の振り返りを读んだりしている(4年理科)

(1) 探究学習への転換

10月13日、5年生の校内研修の授業を機に課題解決型学習を実施した。教師が児童に学びを委ねることへの挑戦として、全単元の中の2時間を課題解決の時間とした。算数で4問+チャレンジ問題を提示し、2時間の中でクラス全員がわかることを目標。授業の初めに「わかるとは？」につ

いて理解している状態を児童と確認し、クラスごとにルーブリックを作成し、「自分で解く」から「図や表を使って他の人にわかりやすく説明すること」の範囲で自己調整しながら、個々の方法で問題を解いて行く姿が見られた。誰がどの問題を解いているのかを共有しながら進めることで、協働学習もスムーズにできる仕組みも試みた。自力で解けない児童は他の児童のサポートを受けながら解く姿があった。実践の結果として、多くの児童が「問題を解く」ことで完結していた。ねらいは 問題を説明できるように深く理解することであり、やはりこのあたりの探究力については、日々の指導の中での改善の必要性が明確になった。今後も、授業スタイルの改革を進め、児童が自己調整力を養えるよう、主体的に取り組める仕組みを構築していく。

(2) 来年度の学習方針計画への反映

自己調整力の研究2年目になる来年度に向けて、本格的な探究学習実施へのシフトを進めたい。そのためには、全職員と児童のマインド改革が必要と感じる。現状では、一部の職員と児童のマインドはかなり探究型に向かっているが、理解していても実践ができない職員も多い。また、探究学習自体のイメージが持てず、学校DX化の波に乗れてない職員についても、来年度には挑戦できる環境整備が必要である。そのための啓発についても本年度から積極的に実施して行く予定である。

5. 来年度に向けて

長野県では、第4次長野県教育進行基本計画コンセプトブックには、「未来をつくる、まなびでつくる」と題し、「一人ひとりの『好き』や『楽しい』、『なぜ』をとことん追求できる「探究県」長野の学び」を目標に掲げている。堺でも、そんな姿を願う気持ちは同じである。子どもが自ら課題や問いを見出し、その解決をめざして、仲間と行動しながら新しい価値を創造したり、一人ひとりが自分の好きなことを思いきり追究したりできるような学びの実現に向け、視察で学んだことを次年度の学校教育ビジョンに生かしていきたい。



参考

- *1 中央教育審議会「『令和の日本型学校教育』の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～（答申）」
- *2 中央教育審議会「令和の日本型学校教育」を担う教師の在り方特別部会（第3回）
- *3 From Editors- No. 106 2023.6月号伊那小中学校で60年以上「探究型教育」が引き継がれる理由
- *4 第4次長野県教育振興基本計画コンセプトブック

研究テーマ「主体的な学びと課題設定の工夫」

堺市立御池台小学校

校長 嶺村 芳

永野 志

谷口 大樹

濱口 実那

○ はじめに（設定理由）

本校は『21世紀を豊かにたくましく生きる』を学校教育目標として、地域協働型教育を基盤に教育活動に取り組んでいる。本校では「主体的・対話的で深い学び」を実現するため、各種学力調査の分析をもとに、「子どもの強みや地域協働をさらに活用して、社会的実践力や学びに向かう力・人間性育成」に焦点化することとした。さらに、そのもとになる日々の授業で取り組むべき目標や課題を整理して、今年度の研究テーマを「主体的な学びと課題設定の工夫」とした。

本校では令和2年度から3年間、児童の自己肯定感をさらに向上させることを目的として、テーマを「一人ひとりが学びの主人公になれるような授業のデザインをめざして」と設定し、より一層子どもが主役の授業となるよう研究に取り組んできた。1年目、2年目は教科を図工と設定し、研究を進めたが、3年目からは教育活動全体でテーマに迫れるよう各教員が個人テーマを設定し、様々なアプローチで児童が「学びの主人公」となれるよう研究に取り組んだ。令和4年度には、研修を進める中で、「学びの主人公」というテーマの意味合いが広がり、教員それぞれに多様な価値観をもって研修に取り組んできたことが分かった。年度末にそれらの価値観を「主体的に取り組むこと」「思考すること」「安心して学習に取り組めること」という3つに統合し、1年間のまとめとした。

令和5年度は、「主体的に取り組むこと」にフォーカスし、主体的な学び、主体的でない学びについて協議した。その結果、主体的に取り組む姿を整理することができた。「学習の初めから下を向いている子どもたちが主体的な学びに向かえるよう」、「どの子もより主体的な学びの姿が見られるような課題設定の工夫はできないか」協議し、研究テーマを設定した。工夫とは、課題設定や子どもの考えの変化であり、相互受容である。児童

が「できるかも、チャレンジしよう」、「やってみよう」と思える課題を作っていくことである。具体的には、子どもが課題を自分事としてとらえられるようにする。課題を自分で選択できるようにする。課題に取り組むことが楽しいと思えるようにする。学級全体で考える楽しさを共有できる課題の工夫などである。そのような工夫を行うことで、児童の主体的な学びにつながると考えている。

○ 具体的な研究方法、調査方法

授業視察により「研修テーマのブラッシュアップ」「研究授業協議会のもちかたや視点のヒント獲得」「主体的な授業づくりのヒント獲得」をめざす。さらに、校内授業研究で実践を行うとともに、日々の授業に落とし込んだ様子をまとめる。

○ 研究内容

今年度の研修テーマに向けて授業研究や、自主的な公開授業の場を設定し、協議を行ってきた。

ここでは、次に挙げることを中心に協議を行い、教員同士の学びや授業の在り方を考えてきた。

- ・どのような子どもの学ぶ姿がみられたか。
- ・どのような工夫で課題設定を行ったか。
- ・課題設定と子どもの様子から、本時の課題設定は適切なものであったか、もしくは、どのような課題設定にすれば、子どもたちが主体的な活動を行うことができたか。

校内研究テーマのブラッシュアップや新しい視点のヒント獲得のため、また研究協議会のもちかたや新しい視点獲得のため筑波大学附属小学校の研究発表会に参加することとした。いかに1つのまとめと2つの事例を紹介する。

◆まとめ：「美意識」と本校研究テーマ

筑波大学附属小学校では、『「美意識」を育てる』をテーマに、4年間の研究を行っていた。今年度はその集大成であり、子どもたちの姿を視察し、本校の研究テーマへ迫るための多様なアプローチの仕方を学んだ。そもそも、美意識とは何をさすのか。そこから、どのように子どもたちの学びにつながっていくのか。「筑波大学附属小学校研究紀要 VOL79 2023」の中で定義として挙げられたのは、次の通りである。

～「美意識」とは、その子の「見え方」やこだわりをもとに、本質を捉え深めようとする心の働きである。それは「共に幸せに生きるために発揮させる資質・能力」の源である～

子どもに「美意識」を育てるときに、子どもに出合わせたい教材があり、その教材一つひとつに、備わっている美がある。そうした美を、単なる情報伝達の方法ではなく、子どもたちが発見の驚きや喜びを実感のために、指導者は教材の吟味、教材研究を深く行うこと、表面的な学習内容に、とどまることなく、その教材の本質を捉えるとともに、子どもたちの学びを育てていくための学習課題の設定を研究していくことが、大変重要なことだと位置づけている。

では、上記の教材の吟味や学習課題の設定をどのような視点から考えていけばいいのか。それは、教材に対する子どもたちの素直な「見え方」や個性的な「こだわり」を「見方」に深化させ、その見方を子どもが自覚的に働かせるようになることを目的とした授業である。その指導法として次のポイントが挙げられる。

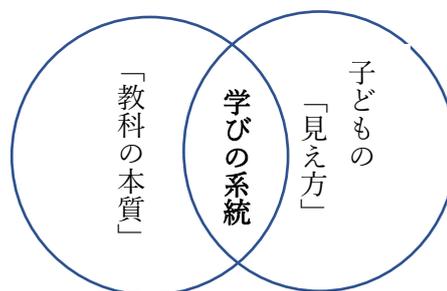
- (1) 味わわせたい「教材の美」を吟味、それに対する子どもの「見え方」や「こだわり」を表出させる。
- (2) 「リフレクション」を目的や場面に応じて活用する。
- (3) 見出した「見方」を、意識して働かせる新たな場面を用意すること
- (4) 次の4つの観点をもとにして、子どもの「美

4つの観点

1. 好き嫌い、好み(直観的, 嗜好的)
2. 自分のこだわり(感性的, 個性的)
3. 役に立つこと(合目的的, 個別条件的)
4. 共に幸せになること(普遍的, 互惠的)

意識」を評価し、それを生かしながら授業を展開させる。

そこから、子どもの「見え方」と「教科の本質」との接点から学びの系統を立ち上げている。



【図1】子どもの「見え方」と「教科の本質」

授業場面において、教材に対する子どもの「見え方」を大切にしながら「教科の本質」に迫っていく。このような取り組みを積み重ねていくことで、学びの系統が立ち上がることを【図1】で表している。

本校でも、筑波大学附属小学校と類似した理念をもって、日々の教育活動に取り組んでいる。子どもの「見え方」と教科の本質を大事にしている。子どもの「見え方」といった点では、「やってみたい」「面白そう」という、好奇心を刺激することで、主体的な学びに向かうと考えている。また、その基盤として教員が、教科の本質を極めて、過不足なく研究しなければならない。そうした研究を重ね、子どもが、「学びの主人公」になれるような課題の設定が必要不可欠と考えている。

【実践事例1】

(1) 授業視察の様子

仲嶺盛之先生の工科の実践「友だちの「私」の絵を味わう～批評し合う子ども～」を参観させていただいた。まず、自ら「私」という自分の心情を表した、抽象的な作品を創る。その後、互いの「私」を鑑賞し、「もの」「こと」「ひと」の3つの視点から感受した「み



え方」を基にして、批評し合い、図工科の「見方・考え方」を深めていくという実践である。

この実践で1番印象的だったことは自らが主体的に教材に向かう姿勢がどの児童にも見られたことである。例えば、授業者が提示した1枚の作品と自分の気持ちを重ねて表現し進んで友だちと共有していた。さらに、1つの指示で教室を歩き回りながら、多くの友だちと交流していた。どの児童も課題と向き合うことができたわけは、好奇心を刺激する、子どもたちに合った適切な課題が設定されていたからだと推察される。この実践は課題設定について研究している、本校の研究主題とも重なるのではないかと考えた。そこで、本学級でも仲嶺先生の実践を参考にして取り組んだ。

単元計画は以下の通りである。

- 1次:道徳科で自分の心について考える。
- 2次:自分の心情を表した「私」という作品を描く。
- 3次:それぞれの「私」を鑑賞し、思いを聴き合う。

(2) 視察を受けた授業実践

視察を終えて、子どもたちが取り組んでみたくなるような・取り組めそうな課題設定の工夫が重要であると感じた。実際に校内研修に取り組む中で、「授業を通した子ども同士のつながり」が感じられる取り組みにしていきたいと感じていた。できる・できない、わかる・わからないがはっきりしている学習課題や、知識理解や思考判断が十分に備わっていることが前提の学習課題である場合、学習課題に対して積極的に取り組めない子どもの姿があったり、自信がもちきれず自分の強みや弱みすらさらけ出して関わることができない子どもの姿があったりする。そのため、子どもの自己表現が個性的な形でオープンな姿であらわすことができる、「自分の心の中を絵であらわそう」という学習課題を設定した。そうすることにより主体性が引き出されると考えた。校内研究授業では、子どもたちがそれぞれ描きあげた作品を相互鑑賞する場面を取り上げた。実際の研究授業では、普段の友だちの様子と友だちの作品を重ねて、進

んで互いの思いを伝え合い、聴き合う様子が見られた。

授業後のアンケートでは約83%の児童が友だちについてさらに知りたくなったと回答した。

「自分の心の中とみんなの心の中の気持ちが、わかってよかったです。もっと自分と向き合おうと思いました。」「今まで、自分の心について、深く考えたことがなかったけど、今回の学習で、心は非常に大切なものだと思います。」これらの回答から、図工科を通して自分の心と向き合う学習は子どもたちの好奇心・学びに向かう力人間性を刺激し、主体性を引き出したといえるだろう。

一方で、授業後の討議会より「形や色などの感じを基にした話し合いが多く、5,6年生の目標に達していない児童もいるのではないか」という指摘をいただいた。図工科の学習としては少し薄くなってしまったことは課題である。今後の鑑賞の活動で目標に達するよう指導していきたい。

【実践事例2】

(1) 授業視察の様子

授業の視察を通して、子どもたちが思わず解きたくなってしまふ、そしていつの間にか問題に夢中になっていく課題の設定の大切さを改めて学んだ。算数の授業では、はじめに算数体操、本時では「合同ゲーム」と称し、さまざまな四角形を用意して2本の対角線で切り分けた時、合同な三角形の多い方が勝ちというゲームを導入として取り入れていた。ゲーム感覚で算数を学ぶことができる。一般四角形かと思っていた形がパラっと開くと正五角形に変身するという仕掛けもあった。ランダムに当てられた子どもたちが用意された中から自分で四角形を選び、誰の選んだ四角形が1番合同な形が多いかクラス全員で証明していく。授業者はポイントの決め方は子どもたちに決めさせ、あくまでも合同であることをどう証明するかが大切であると述べていた。中にはポイントにこだわる児童もいたが、最後の五角形の証明をする頃には「見た目は合同だけどどう証明するんだ？」と夢中になって考える子どもの姿もあった。もちろん、難しくて途中手が止まっている子どもたちもいたが、自ら友だちに聞きに行ったり、全体交流で少しずつ問題が紐解いていけると表

情がパッと変わったりする子どもたちもたくさんいた。子どもたちの姿から、勉強させられているのではなく、どう答えを出すのかを楽しんで学んでいることが伝わる授業であった。

視察授業を受けて、実際に校内での実践を行った。令和5年度本校では「主体的に取り組むこと」に焦点を置き、子どもたちがどのように学ぶ姿が主体的に取り組む姿勢といえるのかを考えて授業づくりに取り組んできた。研究授業の討議会の中では、子どもたちが「やってみたい」と思える課題設定や教材づくりの工夫について話し合う場面も多かった。

(2) 視察を受けた授業実践

視察算数授業で受けた、主体性を引き出す学習課題や授業づくりに強く影響されて、エッセンスを本校・私自身の日々の授業に取り組むことはできないかを吟味した。4年生の子どもたちは、地域協働「防災まち歩き」の学習で、知識や技能を受け身で学ぶだけの学習だけでなく、フィールドワークをしたりや実物に触れたり、実際の体験を取り入れる方が意欲や主体性を引き出す強みがあった。

そこで、日々の学習に近い主要教科の学習の中から、主体性を引き出す学習づくりに挑戦するために、4年生の国語科の学習で授業実践を行った。行った実践は4年国語科「世界に誇る和紙」の授業である。学習の最後に牛乳パックで紙づくりを行うことをゴールに設定をしたり、洋紙と和紙の実物に触ったりしながら授業に取り組むことで、説明文に苦手意識があった子どもたちも「ほんとや！破れにくい！」「え、僕はあんまりかわらんなあ」など意見を言い合いながら洋紙と和紙の違いを比べる姿が見られた。また、「水につけたらどっちが弱いのかもあるのかな？」と自分たちでバケツに水を入れて2つの紙を浮かべる自発的な姿もあった。また、単元の最後に行った和紙づくりでは、「やっぱり和紙とはすこしちがうなあ」「でも洋紙っぽくもないよね」「紙をつくるのって大変！」など様々な感想があがった。

この様子から視察で感じた通り、子どもたちが「やってみたい！」「これはどうなるんだろう？」と感じ、思わず話し合いを始めてしまうためには、教科書教材を「ただ勉強しなければいけないから」で終わらせずに、自分の身近なものに感じさせる

ことが大切であると改めてわかった。学習の中でこういった経験を繰り返すことで、授業の中だけでなく生活の中でも気になることを自ら調べたり、経験しようとしたりする主体的な子どもたちが育っていくのではないかと考える。もちろんそのためには、教材研究に加えて単元のどこで子どもたちに身近な体験ができるかを考え、計画や事前準備に取り組む必要があるため、今後も学年や学校全体で協力をしながら、子どもたちが主体的に学習できる教材づくりに取り組んでいきたい。

○ 研究の成果と課題

◆成果

授業視察による「研修テーマのブラッシュアップ」「研究授業協議会のもちかたや視点のヒント獲得」「主体的な授業づくりのヒント獲得」をめざし、校内授業研究と日々の授業に落とし込んだ様子をまとめることができた。

また、各種学力調査などの分析から、本校の子どもどもたちは非認知系の力に強みがあると考えられる。具体的には、休み時間と授業時間との切り替えや、静謐な学習環境・学習規律、先生や地域のおとなへの信頼等がある。この背景には、保護者・地域の方の深い理解と協力を基盤とした、地域協働教育が考えられる。各種学力調査などの分析などからも、今年度の取り組みで強みが維持できたことは成果の一つと考えられる。「主体的な学びと課題設定の工夫」として取り組んできた校内研究について、学校協議員会議・評価委員会会議で委員の皆さまから評価していただいたことも成果の一つと考えられる。学校協議員・評価委員の皆さまには、年間を通して複数回日々の授業観察をしていただいたり、ゲストティーチャーとして実際の授業に参加し、子どもたちの主体性・学びに向かう力や成長を感じていただいたりすることもできた。

◆課題

日々の授業で「主体的な学び」について、さらに練り上げが必要だと感じた1年であった。また、授業場面での認知面において、「学習課題と課題」「課題と問題」の定義や整理は更なる追及が必要であり課題だと考える。本校では今年度各学年2学級以下（通常学級11学級）の小規模校になり、実効的で持続可能な授業研究のあり方も課題として浮き彫りになってきている。

生きる力を互いに高め、未来につながる学びの実現

～「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実をめざして～

堺市立津久野中学校

1 研究テーマの設定の理由

本校は、カリキュラム・マネジメントに取り組んで5年目になる。(令和3年度、4年度教育センター研究紀要参照) 昨年度は、「生徒が学んだことを活かして『自分に何ができるか』『みんなで何ができるか』『地域と協力して何がきるか』『生徒主体で何がきるか』という「社会貢献力」について、一定の成果を得たと感じている。

今年度もSDGsを中心にカリキュラム・マネジメントを活かした探究的な学習を進めていく。加えて授業においては、「協働的な学び」を意識した授業づくりをすることが重要であり、また、ICT 学習活動を推進し、効果的な授業を実践するために、教員の意識改革(常識にとらわれない)についてもすすめていく必要がある。

2 研究の目的

「生徒の理解状況や能力に合った学び」「生徒の学習意欲向上」「授業の効率化」「特別支援を必要とする生徒の、学びの充実化」「教員の負担軽減や、ペーパーレス化」の5つのカテゴリーに課題を分け、すべての授業、学校教育活動全体で、解決する手立てを見つけ、共有し、実践していく。

津久野中学校のめざす生徒像(生きる力を互いに高め、未来につながる学び)に向けて、つきたい力(自己決定力・調整力・思考力・先を見通す力・判断力・実行力・社会貢献力)に向けた授業力の向上と、それに加え、誰一人取り残すことない学びのため、ICT 教育環境「ICT 教材」「デジタル教科書」などを活用しながら、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を図る必要があり、研究をすすめることとした。

3 研究内容

(1) 今年度の研修について

今年度の大まかな研修の流れは(図1 研修の流れ)のとおりである。

1学期には「つきたい力」「誰一人取り残すことない学び」を教科指導でも活かしていくために、授業力

の向上に向け、各教科で互いに授業を参観した。

(図1 研修の流れ)

1学期	(学年)総合的な学習の時間において「SDGs」を題材に探究的な学習に取り組む (教科)教科授業において「つきたい力」「誰一人取り残すことない学び」を念頭に置きながら授業実践。 お互いの授業を参観し、改善点を探る。 (全体)各学年の取り組みの情報共有
夏季校内研修	(教科)教科会で1学期の授業の振り返り、2学期以降の授業内容の検討。 (全体)各学年、総合的な学習の時間の取り組みの情報共有
2学期	福山市立福山中・高等学校視察 (教科)夏季校内研修を受けての授業実践 (学年)研究授業に向けて、各学年授業内容について検討 (全体)各学年の取り組みの情報共有
11月6日(研究授業)	(全体)「SDGs」をテーマにした研究授業を実施 (教科)「つきたい力」「誰一人取り残すことない学び」をテーマにした研究授業を実施
年度末	(全体)今年度の取り組みの振り返りと次年度の取り組みの検討

授業改善シートを利用し、夏季校内研修では「つきたい力」を意識した授業展開だったか、日々どんな点に注意しているかを協議し、よかった点、改善点をまとめ、これからの教科指導に活かしていくための話し合いをした。

(図2 授業改善シート)

参観者: _____

授業者: _____ クラス: _____ 年 組 _____ 日付: _____ 月 _____ 日 () 曜日 _____

チェック項目(みんながわかりやすいをめざして)	◎: しっかり ○: 検討中 △: できていない
① 授業の流れとめあてを聞き「随時」準備のポイントを明確に示している	
② 発言が静かになるルールづくりと、静かになった環境で話し始めている	
③ 観察者も工夫する(標高の壁・書く位置、区切り線をつける、色の記述、何度も書き直さない)	
④ 「聞くとき」「書くとき」「話すとき」も区別し周知に指導をしている	
⑤ 大切な発言のポイント等の大事なところは授業が録り直し録音する	
⑥ 積極的に示すことができる教材・教具を活用する	
⑦ 生徒の能力や取り組みの状況をほめる場面を多くつくる	
⑧ 本時の授業も生徒の振り返り、教員がまとめてポイントも定めている	
⑨ 授業において発問・疑問・質問・キーワードの書換化等による質問意欲の充実を図る	
⑩ 生徒は考えられた課題に対して積極的に取り組もうとしている	
⑪ 生徒同士が感動して(ペア・グループ間) 取り進んでいる	

授業者の感想と改善に向けたアドバイス(教科の特性を踏まえて)

(2) 福山中・高等学校の視察

「個別最適化」と「協働的な学び」の一体的な充実を図るために、どのような教育環境を整え、生徒にどのような関わり方をするのか等、研究校の取り組みを実際に視察することで、「個別最適化」と「協働的な学び」の一体的な充実に向けた教員間のイメージの共有を図るために、福山中・高等学校の視察を行った。

2023年9月 広島県福山市立福山中・高等学校

視察先: 広島県福山市立福山中学校

生徒数: 359人(各学年3クラス)

教職員数: 22人

研究テーマ: 興味・関心に応じたMY探求

福山中・高等学校は、令和2年度より総合的な学習の時間に「MY探求」を始め、今年で4年目になる。この取り組みは、教員から与えられたものではなく、生徒自身が興味のあることについて、課題を考え、取り組みを進めていくものである。3年間の取り組みを経て、今年度は、「学校・地域・社会とつながりを考えて探求しよう」をテーマに、SDGsの観点において生徒自身が課題を決め、学年を越えて縦割りでグループを作り、取り組んでいる。生徒が自由に行う学習ではあるが、取り組み後の振り返りを検証した結果、福山中学校が伸ばしたいと考えている表現力・決断力・柔軟性など15項目すべてのコンピテンシーにおいて、資質能力が向上したと実感している生徒の回答で50%以上の伸びがみられた。実際にやることで生徒自身はさまざまな課題を見つけ、その解決に向けて考える経験ができており、社会というものをより早くから感じられている。本校でも、実行できるか検証してみたい。

また、ESD（持続可能な開発のための教育）の視点から、

- ・つきたい力を明確にし、「課題・発見・解決力」がついているかを自己評価させる。
- ・思考力の育成に重点を置き、自分の課題や問題を見つけて取り組む姿勢を培う。
- ・カリキュラムマップを作り、全教科で今何をしているかの一覧表を作り、SDGsマークを付ける。
- ・教材を広くとらえる視点で授業を行う。

以上のことに教員全体として取り組まれ、教科横断的な授業案を組み立てやすくしている。この結果、授業でも総合的な視野で生徒の思考力を高めることができることを実感した。本校でも実践していきたい。

（3）SDGsをテーマにした2年生の取り組み

昨年度の総合的な学習の時間にSDGsへの取り組みとして調べ学習を実施した。個々の興味関心に沿ってテーマを決め、自分にできることは何かというプレゼンテーションを作成し、クラス内で発表した。1年間を通して得た知識や経験をさらに活かすべく、今年度は、『わくわく・どきどきSDGsジュニアプロジェクト』に参加し、6つの企業とコラボレーションし、企業や社会に目を向けたSDGsへの取り組みを実施した。

生徒の興味関心に合わせた取り組みになるように、学級の壁を取り払って、調べ学習をする企業を選べ

る環境を整えた。担当する教員も、学級担任だけでなく、学年全員で企業に分かれて分担した。

企業についての調べ学習後は、企業の方から講話をしていただき、真摯にSDGsに取り組む企業の社会貢献力を目の当たりにし、非常によい刺激を受けた。

「より良い社会を築くために」という観点から、企業の持っている力を発揮し、より社会に貢献できる取り組み案を作成し、企業に対してプレゼンテーションを実施し、堂々と発表する姿が見られた。

約半年間、SDGsを通して、生徒は個々の知識や発想を班で共有し、協力して一つのものを作り上げ、企業へのプレゼンテーションを経て、調整力や社会貢献力をより向上させることができた。

4 研究の成果と来年度に向けて

今回の福山中学校での視察を受け、タブレットを積極的に活用し、ペアワークやグループ学習を取り入れて、活発な話し合いができる発問や課題を工夫することで、生徒がとても生き生きと授業に取り組んでいる姿を見ることができ、この視察がとても良い刺激になった。「協働的な学び」を意識した授業づくりをすることが重要であり、教科を学ぶ授業ではなく、教科で学ぶ授業の実践が大切であると再認識した。良いところを取り入れ、変化を恐れずに取り組んでいきたい。

2年生の取り組みでの課題として、プレゼンテーションでは、生徒によっては本当に取り組みたい企業ではなかったり、提案したい内容も自分の目ざす方向ではないものもあった。個別最適化の観点から、より生徒の力を伸ばすためには、福山中学校が取り組んでいるMY探求のように、こちらから取り組むものを与えるのではなく、取り組みたい内容を生徒自らが見つけ、類似した方向性を持った生徒たちをグループ分けし、自分たちが設定した目標に向かって進んでいける環境を整えたい。2年間の学習を経て得た知識や経験、刺激された探求心を軸に、プレゼンテーションだけでなく実際に行動してみる機会を与えることは、より個別最適化した学びを得られると確信している。

「GIGA スクール端末を用いた新しい学習・支援の研究」

堺市立上神谷支援学校

校長 徳 和則

福井 将

大山 健夫

1. はじめに（テーマ設定の理由）

知的障害児の在籍する特別支援学校において、視覚支援は児童生徒が学校生活や日常生活を送る中で重要なものである。本校でも従来、カード等を用いて視覚支援が行われている。一昨年度より GIGA スクール構想によって一人1台のタブレット端末が整備され、活用が進められているが、視覚支援として教員の資料提示以外の活用がなかなか進まない現状がある。また、本校の研修目標に ICT 活用の推進が挙げられたため、その研修目標達成に向けた研究を行うこととなった。テーマとして本研究のテーマが設定され、それに伴い研究グループを設定し、福井をリーダーに研究を行う運びとなった。

2. 研究の目的

先述の活用推進が進まない理由としてタブレット端末を用いた新しい学習環境・学習・支援方法を確立できていないことに原因があると考え。タブレット端末における支援が充実できれば、カードの視覚的支援と合わせて児童生徒の実態に合った支援を教員が選択して提供することができる。またタブレット端末を用いた新しい学習環境・学習・支援方法の確立により児童生徒が学習に参加するハードルを下げることができ、学習に向かう意欲・学びに向かう力の育成に貢献できると考える。一人1台端末の活用により、これまで以上に個別最適化された学習や支援が行われ、安心して学習に向き合うことができる環境が構築される。児童生徒によっては、主体的に集団活動に参加することも可能になるであろう。

3. 研究内容

1 研究方法

本研究を進めるにあたり行った研究方法是以下のとおりである。

- アンケート調査
- 外部研修の参加

- 校内研修の実施
- 端末活用の実践・指導
- 先進校視察

7月に全教員対象で活用の実態調査をアンケート形式で行った。その結果をもとに、外部研修にて知見を増やした上で、夏季・秋季・冬季の校内研修において1回ずつ実施した。また、実践の参考とするために先進校視察も行った。それらの内容を取り入れた実践と他の教員の授業について研究グループメンバーが指導を行った。

2 アンケート調査

7月の全教職員対象アンケートでは、「Microsoft Forms」を用いて活用の実態について、活用頻度、使用者、使用用途を職員室・授業・休み時間の3つの時間ごとに選択式と記述式で回答を集計した。記述式には具体的な活用方法を記述してもらい、詳細を集めた。

3 外部研修の参加

GIGA スクール構想によって変化している学習の考え方や環境の変化を知るために外部の研修会に参加し、校内の活用に生かせる知見を集めることとした。

具体的な参加研修会は以下のとおりである。

- ・教育フォーラム『FOR THE EDUCATION2023』
- ・関西教育 ICT 展（セミナー参加含む）
- ・大阪府支援教育研究会 夏の ICT 活用大作戦!!
- ・Tokyo Education Show
- ・Microsoft Education day2023 Summer Osaka
- ・Microsoft GIGA Update イベント

4 校内研修の実施

先の研修会で得た知見を校内に広めて活用促進を図るため、校内研修を実施した。

- ・**夏季**
- ・全体研修（教科研修）
講義（1時間）「GIGA スクール研修～ICT 活用のきっかけ作り～」

ワークショップ (1 時間 30 分) 「PowerPoint (デジタル絵本・アニメーションの使い方)」

講義では、GIGA スクール構想の理解から校内の活用に向け、ICT への考え方を変えることを意識し、学習指導要領も参考にワードクラウドによるリアルタイム集計やディスカッションも入れながらどう活用に持っていか考える時間を作った。

ワークショップでは、研究グループのメンバーを中心に分掌の協力を得て行った。教職員に画面切り替えの「変形」機能やアニメーションを使ったスライドで児童生徒が注目でき理解しやすいスライドになることという研修を行った。

秋季

自主研修「スライドデザイン研修」

上記のワークショップでの発展としてスライドの要素の配置や色遣い、作るときに注意点を研修した。見えやすさや視線の誘導を意識して授業で活用するのに、どんなスライドであれば、児童生徒が見通しを持って参加することができるのかまとめて発表した。

冬季

全体研修「先進校視察報告」

後述の先進校視察で得た活用の考え方や研修の体制、実践事例を校内に共有した。学校生活全体を通して必要な力をつけるために ICT が適宜活用されている実態を紹介し、学校として進む方向性を示した。

5 端末活用の実践・指導

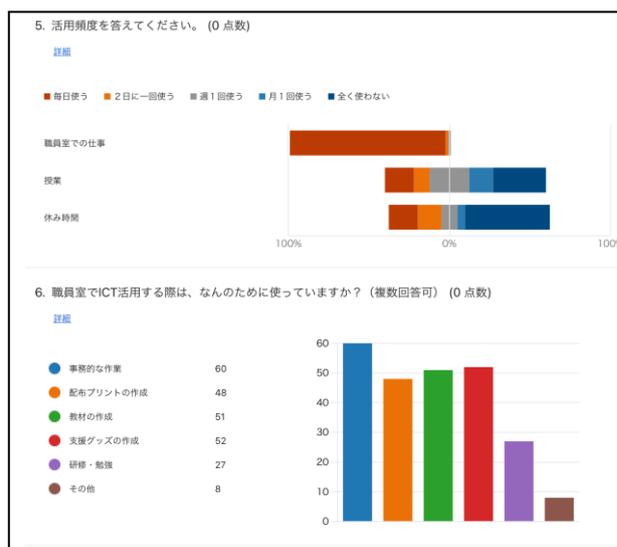
外部研修や校内研修で得た知見を活用した実践について参観し、指導・改善を行った。授業検討会ではより良い方法があれば、それをその場で実演し共有した。また、新たに GIGA スクール端末を活用する学習グループに学習計画から携わり、知見を活かして学習する上でタブレットを使用するルールや約束を示したスライドを研究グループから提供した。

6 先進校視察

同じ障害種であること、タブレット端末と校務用端末が同一 (iPad・WindowsPC) の組み合わせであることを条件とした結果、埼玉県立支援学校と本庄特別支援学校に決定し、視察を行った。視察では、ICT を活用した授業・支援の様子、研修など活用の進め方や校内の状況を聞き、勤務校で活用を進めるために必要な情報を伺った。

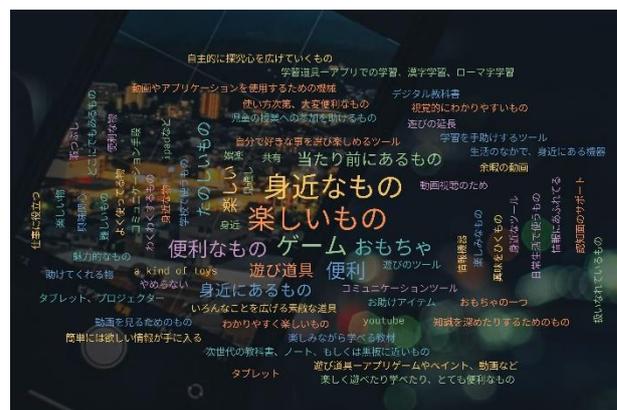
4. 成果と課題

アンケート調査の結果、61 回答を得られた。(図 1) の通り活用頻度を見比べた際に、職員室での仕事 (校務) ではほぼ全ての回答者が「毎日使う」と回答しているにもかかわらず、授業や休み時間の利用を見ると「全く使わない」ことが最も多い回答になっている。また、「教員」が「教材・予定の掲示」に使用していることが見てとれる。児童生徒の個別最適化された学習のために、タブレットが配備されたことから考えると、先述の通りこの解消が本校での ICT 活用の突破口であることは明確である。



(図 1 アンケート調査結果の一部抜粋)

それを踏まえて 8 月 30 日に教科研修を行った。前半 1 時間で講義を行い、その中でも「Mentimeter」を用いたリアルタイム集計とワードクラウドの実演を行いつつ、授業に取り入れることができる工夫を散りばめた。(図 2) また、ICT がどのようなものか、GIGA スクール構想についての考えを書き集約したものを見ることで、より深く考えることができる場面を設定し、活用の土台になる ICT への理解を深めた。



(図 2 「Mentimeter」の集計結果)

ワークショップでは、教材や予定の掲示に一番用いる Powerpoint の機能を使い、絵本をデジタル化して、授業の導入時、休み時間など、多くの場面で活用できる研修資料にした。また、より効果的なアニメーションと変形機能を用いたスライド作成にも取り組み、児童生徒の興味をひく教材が作ることができる研修を行った。研修後のアンケートでは、全体的にわかりやすかったという意見や低学年の iPad の実践例を求める声があり、2 学期以降に実践事例をまとめて積み上げていく必要があると感じた。



(図3 ワークショップのスライド資料)

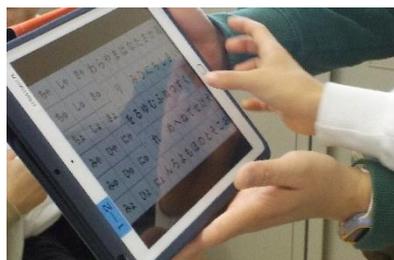


(図4 研修後アンケートの結果)

そこで支援方法・学習教材・学習環境それぞれの事例を校内から作ることにした。それぞれの事例では、学習や支援場面で児童生徒の実態や必要性に合わせて活用実践や授業指導を行った。学年は、小学部3年生、中学部1年生、中学部3年生を対象とした。対象の選定理由としては研究グループが継続的に指導に当たることができること、支援方法・学習教材・学習環境いずれかについて活用の実践・指導を行うことができる学習者集団であることから選定した。小学部では、学習に使うタブレット端末が児童にとって余暇活動だけでなく、自己に有用な機器であることを理解し、支援機器として活用できる場面を設定した。中学部では、小学部及び地域の小学校の経験から、自己に有用であるタブレット端末を学習の中で支援機器・教材として使い、学習の理解度を向上することができる活用が効果的であると考え、実践指導した。また、ある程度活用に習熟した学習集団では、学習環境そのものを変遷することができる活用の仕方を行い、GIGA スクール構想を踏まえた学校の環境改善につなげるため、支援学校として学習到達点を探るために中学部最高学年の3年生を対象集団とした。

新たな支援方法の事例として行う小学部3年生は、(自閉症スペクトラム：中程度)の児童であり、普

段は明瞭な発語はないが身振り手振りで担当者や周囲とやり取りしている。教室でのコミュニケーションは、カードを用いることが多く、伝えたいことのカードがないとうまく伝わらない場面が見られた。また、タブレットは自宅で余暇の道具として使用しているため大まかな操作を理解している段階である。ひらがなである程度文字を理解していることが分かり、教室でのコミュニケーションとしてパワーポイントで VOCA (ヴォカ：音声発信型コミュニケーションツール) となるひらがな表を提示し、学習内やコミュニケーションの中で困り感のある時に使用した。その結果、多少の誤字はあるが VOCA で担当者に言葉を伝えることができるようになった。音声や視覚的なコミュニケーションをとることができ、より明確な意思疎通をとることができたのである。児童も困ったときに自らタブレットを取りに行こうとする場面もあり、活用の幅が広がったことがうかがえる。(図5)



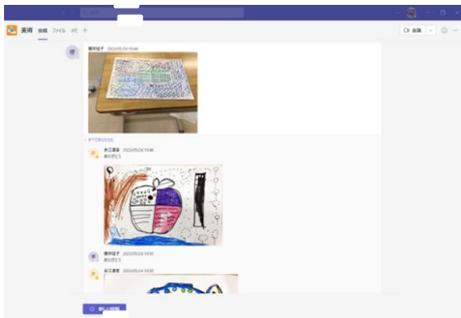
(図5 朝の会で VOCA を使って挨拶している様子)

次に中学部1年生の学習場面における活用である。認知発達に応じて編成された学習グループの活動で、軽度の知的障害のあるグループでは学習教材の提示と共有に Teams とパワーポイントを使用している。以前までは教員が教室前方で大型テレビなどに提示していたが、生徒の実態として座る位置によって集中してみるのが難しいことが分かった。そこでタブレット端末を使用し、教材の拡大や提示方法を指導した。結果、手元で教材の提示をすることができ、学習に参加しやすい環境になった。(図6) また今後の生徒のキャリアとして日常生活の中で連絡ツールを活用することは必須である。その学習も見据えて行われている。またタブレットにより生徒が解答を書き込めるため、自分の文字で発表が行える環境ができた。習熟が進めば、この学習グループではワードなどの共同編集も可能になるであろう。



(図6 Teams のライブプレゼンを見ている生徒)

最後に、さらに学年全体での活用を進めた中学部3年生の事例である。美術科の授業にて、違うグループの生徒の作品を鑑賞するために Teams を使用した。学年の Teams に美術用のチャンネルを作り、そこに作品データをアップするようにした。撮影は生徒自身が行い、指導に当たって、作品全体が見えることと、余分なものが映らないように指導した。違うグループの生徒が見て、コメントやスタンプをしてリアクションしていた。学習で手順を見せるだけでなく作品の評価を互いに行える環境を作っていることが大きな変化としてあげられる。さらに誤解される可能性のあるコメントやリアクションを通して著作権やデジタル世界のマナーの指導もされている。Teams により、離れたグループとも共有ができ互いにリアクションがあることで学習への意欲の向上にもつなげることができた。他の授業でもデータを挙げておくことで事前に教材を見て予習、事後に自ら見て復習する生徒の姿もある。



(図7 教科指導での活用)

3つの学年で支援方法から学習環境までタブレットを用いた新しい支援学習を実践することができた。また学習以外にも不登校傾向のあった生徒へ生徒・保護者へのやり取りを Teams で行い、課題を学校からだし生徒が答える形で担任とつながることで学校への意識が高まり登校できるようになった事例もある。



(図8 不登校傾向のある生徒への活用)

10月18日には、埼玉県立本庄特別支援学校へ視察を行った。校長より学校組織について説明を受け小学部3年1組を中心に視察を行った。本庄特別支援学校の教員に ICT に長けた職員がおり、全国でも先進的な生成 AI を活用した授業も行われている。今回は国語の学習の中で生成 AI を活用した学習を見ることができた。書くことや文章で話すことが苦手な児童を対象とした、2語文3語文を作ることを学習する授業である。児童の書く意欲を生み出す工夫の1つとして作った文章を Canva の Text to Image を用い AI でイラストにすることにより、想像したことや思ったことを文字に表現する中で助詞の使い方や構文を考えるものである。言葉をその場で視覚化できる生成 AI の機能をうまく学習に取り入れた内容になっていた。イラストと言う共通項をもとに児童と担当者が言葉を考え想像力を引き立てることができる手法に、ICT 活用のさらなる可能性を感じた。



(図9 本庄特別支援学校での AI 活用場面)

5. 来年度に向けて

本研究を通して、校内での ICT 活用の知見を広く集めることができ、発達段階や学習状況を考慮し実践・指導を行うことができた。しかしながら、一つひとつの事例の積み重ねで、学校全体での教育活動における効果的な ICT 活用実践としては、まだまだ課題が残る。ICT 機器の活用が当たり前の時代において、支援学校での効果的な活用については、今後も研修を進めていく必要がある。また、各教員が研鑽を深めていくための土壌を醸成していくことも必要であると考え。次年度はさらに、研究授業や事例研修を通して ICT 機器を効果的に活用できるよう取り組みを進めていき、本市の障害のある子どもたちの指導・支援の発展に寄与していきたい。

通学路の安全確保に向けた行政・学校・地域の連携と協働の推進

～「通学路の交通安全対策ハンドブック」の開発と「統合型 GIS」の活用を通して～

堺市教育委員会事務局学校管理部学務課 三木 大輔

1 研究テーマ設定の理由

1 通学路の安全確保への取組

堺市教育委員会では、学校保健安全法および文部科学省が示す学校安全の取組に基づき、堺市教育委員会第3期「未来をつくる堺教育プラン」(令和3年2月)の基本施策12子どもの安全確保「登下校における交通安全や防犯対策の徹底」で、児童生徒の安全で安心な通学路の環境を整える取組を推進している。具体には「通学路の安全確保への取組」として、取組の基本方針となる堺市・堺市教育委員会「堺市通学路交通安全プログラム」(平成27年10月)(以下、「プログラム」という)に則って、学校と地域自治会(校区自治連合会)(以下、自治会という)、教育委員会、道路管理者(建設局)、交通管理者(警察)(以下、「関係者」という)が連携・協働して、児童生徒が安全で安心して登下校できる通学路整備に取り組んでいる。この取組は、児童生徒への交通安全教育や交通安全指導、安全見守り活動等のソフト面と通学路上にある交通安全施設(ガードレール等)の設置等のハード面の両面から安全な通学路環境を整えるものである。

2 課題設定

令和3年6月28日、千葉県八街市で下校中の児童の列にトラックが突っ込み、男女5人が死傷する悲惨な事故が発生した。堺市教育委員会は、事故発生後すぐに小学校に対し、通学路の危険箇所の抽出を通知し、関係者による合同点検の実施について説明している。また堺市自治連合協議会(校区自治連合会代表者の会議体)へも危険箇所の抽出後に実施する合同点検について説明し、協力の依頼をおこなった。結果的には、小学校92校のうち、69校から292箇所の対策必要箇所が抽出さ

れ、令和5年12月末日時点で、すべての危険箇所に対し、安全対策を施した。

令和3年8月末から11月初旬までかけて行った関係者による合同点検は、校長や自治連合会長に、それぞれの通学路の安全についての思いや考えを聞く機会ともなった。教育委員会が主体となって、合同点検が実施されることについては、おおむね好意的な言葉をかけてくれる校長や自治連合会長が多くあった。しかし、中には、学校施設外でかつ教職員の勤務時間外における児童の安全までいかに学校が担えばよいかとの学校の悩みを耳にすることもあった。また自治会においても会員の高齢化、担い手不足から見守り活動が負担になってきているとのことである。さらには、「プログラム」の認識が低く、その実態をあまり把握できていない部分に根本的な問題があると考えた。

そこで、本研究では、「プログラム」が正しく認識され、関係者それぞれの適切な役割分担の下で協力して取り組む体制を構築し、学校を中心に、保護者・PTA、地域住民、行政、警察、地域自治会が一致団結して連携・協働し、地域全体で通学路の安全確保に取り組む「通学路の安全確保への取組」の推進を検討することとした。

2 研究の目的

文部科学省(平成31年3月)学校安全資料「『生きる力』をはぐくむ学校での安全教育」には、「交通事故や災害、不審者等から児童生徒等の大切な生命や安全を確保するため、学校と保護者、教育委員会、警察や道路管理者、自治体の安全安心まちづくり担当部局等の関係機関、地域の関係団体等との間で、登下校の安全確保に関する情報を共有し、適切な役割分担の下で協力しつつ、学校周辺、通

学路での安全を確保するなどの組織的な活動が必要である。」(p. 66)とある。このことは、本研究のテーマである行政・学校・地域の連携と協働をいかに推進し、強固な体制をいかに構築していくかにおいて、根本的な考え方を示している。

関係者のそれぞれが、「通学路の安全確保への取組」における推進体制の一員との認識の下で連携し、協働することが重要である。本研究の目的を、通学路の安全確保において直面する課題（道路構造上の課題や交通状況の課題等）を克服するため、児童生徒の安全で安心な通学路の環境を整えるための連携と協働の強固な関係構築とした。

この目的のための、取組の土台として、関係者それぞれが持つ通学路の安全確保にかかる情報を、必要とする時に取得でき、共有できる環境を整えておくことが必要であると考えた。このことから本研究の目標“を可視化”，“共有化”，“効率化”をキーワードとして、①「通学路の交通安全対策ハンドブック」の開発と②効果的な安全対策を迅速に実施できる仕組みづくりとした。

3 研究内容

1 取組の“可視化”「通学路の交通安全対策ハンドブック」の開発

「通学路の安全確保への取組」にかかる関係者それぞれの主体の活動を可視化することで、それぞれの役割が認識されるようにする。

具体的な手法として、学校や地域自治会と「通学路の安全確保への取組」の共通認識を持つための冊子「通学路の交通安全対策ハンドブック」（以下、「ハンドブック」という）を開発し、この「ハンドブック」の活用が、学校と保護者、地域自治会等との通学路の安全における情報共有において役立つものとなるか、校長へのアンケート調査や自治連合会長への聞き取りを通して明らかにすることとした。

(1) 事前のアンケート調査

まずは、教育委員会が実施してきた安全対策の整理を行い、小・中学校校長にアンケート調査を通して、共有しておくことが必要な情報を整理した。

小・中学校長へのアンケート調査の概要は、次の通りである。対象は、堺市立小中学校の校長 133 名であり、10 日間ほどの調査期間を設け、Microsoft Forms アンケートで実施している。調査内容は、「回答者の属性」として、校種や校長経験年数を確認し、次に「通学路の安全確保について」として、通学路の危険箇所の情報をどこから得ているか、校内の体制、地域との連携、安全教育がどのように実施しているかといったことを確認している。最後に「教育委員会及び関係機関の取組について」として、「プログラム」や堺市ホームページ、「道路等通報システム」の認識を確かめた。73 人の校長から回答があり、回収率は 54.9% であった。

アンケート結果から、小学校では、管理職が校区内を巡回し、児童の登校を見守るとの回答があったが、中学校では、「通学路の安全を担当する教員はいるか」に対しては、「いる」が 75.0%、その教員は「生徒指導主事」86.7%であることから、通学路の安全については、防犯や生活安全を含め、生徒指導事項としての認識が強いのではないかと思われる。次に「通学路の安全確保について」の項から、通学路上の危険箇所などの情報は、90.4%とほぼ保護者・PTA から得ており、他にも 86.3%と自治会関係者から得ていることがわかった。通学路における児童生徒の安全については、多くの学校は地域自治会と連携し、登下校の安全見守り活動に取り組んでいる。このため、通学路上で危険箇所があった場合、教育委員会に連絡をする(63.0%)だけでなく、およそ半数以上で自治会(53.4%)への連携も取られている。登下校の安全見守り活動については、自治会 86.3%、保護者

・PTA 60.3%，学校職員 38.4%とほぼ自治会が担ってくれていることが数値からもわかる。このため、通学路の危険箇所の情報や交通安全点検（合同点検）の要請など、地域自治会からよくあるのも納得がいく。最後に「教育委員会及び関係機関の取組について」の項では、「プログラム」の認知度は19.2%と、低い結果であった。また堺市ホームページの「通学路の安全確保への取組」についても、「見たことがない」78.1%という結果になっている。さらには令和4年4月に学校に通知した堺市建設局 LINE の「道路等通報システム」の認知は、13.7%とさらに低い結果であった。校長の意見の中には、「行政の取り組みで知らないことが多く、しっかり情報収集が必要だと改めて感じた」とあり、教育委員会は、取組が適切に理解されるように周知，説明することが求められる。

このアンケート調査から、通学路の安全確保に取り組むことは、学校や保護者・PTA、地域自治会においても重要視され、互いに協働して取り組んでいることがわかった。しかし、道路整備などのハード面については、関係機関の支援が欠かせないにもかかわらず、行政や警察の役割が理解されていない。このことから「ハンドブック」には、通学路の安全確保にかかる関係機関の役割やその連携と協働の在り方を丁寧に示す必要がある。

(2) 建設局との調整

「通学路の安全確保への取組」におけるパートナーである建設局と「ハンドブック」の記載内容について協議を重ねた。ここでは、とにかく安全対策を積極的に実施したい教育委員会と、「安全・安心な道路環境の維持・管理」という視点から、維持と管理に重きをおく建設局では、めざす方向が必ずしも一致しないと、「対話」を通してわかってくる。教育委員会が推し進める安全対策を実施すればするほど、建設局にす

れば、維持・管理するものが増え、業務量も増える。また建設局に求められているのは、交通事故を引き起こさないための道路環境であって、人、車いす、自動車、バイク、自転車のそれぞれの視点から安全・安心な道路環境であるかという観点に立つことである。人（子ども）の視点だけで物言う教育委員会としばしば議論になるところである。この対話を通じたアプローチを繰り返す毎に、建設局との相互理解が深まることを感じながら、「ハンドブック」は完成をみた。

(3) 「ハンドブック」開発の成果

「ハンドブック」は、学校と保護者、地域との情報共有の有効な手段として、学校へは電子媒体で、地域自治会（94 校区）へは紙媒体（冊子）にして配付した。

開発のねらいである「通学路の安全確保における学校と地域との情報共有」に有用であったのかを、令和5年7月に校長にアンケート調査を実施している。このアンケートでは、「『通学路の交通安全対策ハンドブック』は、通学路の交通安全において、学校と保護者・PTA、自治会等との情報の共有に役立ちますか。」との質問に対し、小学校では、「とても役立つ」14.5%、「やや役立つ」68.1%のおおむね肯定的な回答で、中学校においても「とても役立つ」3.8%、「やや役立つ」76.9%のおおむね肯定的な回答であった。また「配付数を増やしてほしい」、「たくさんの人に配りたい」といった肯定的な意見もあり、「ハンドブック」が情報共有の一助になっていることが一定確認できた。今後、掲載内容についても意見を聞き、修正を加えながら、改訂版の作成に取り組んでいきたい。

2 情報の“共有化”「統合型 GIS」の活用

通学路上への交通安全施設（防護柵や車止め、グリーンベルト、電柱巻き看板等）の設置には、建設局（道路管理者）と密な連携が

必要であり、日ごろから通学路に関する情報を共有しておくことで、より迅速な対応を可能にする。このことへのアプローチとして、全庁で共用可能な「統合型 GIS」の活用に着目した。

GIS（地理情報システム）とは、地理空間情報活用基本法（平成 19 年法律第 63 号）第 2 条において、「地理空間情報の地理的な把握又は分析を可能とするため、電磁的方式により記録された地理空間情報を、電子計算機を使用して電子地図上で一体的に処理する情報システム」と定義されている。また、国土交通省は、GIS や地理空間情報をもたらす大きな可能性を示し、参考となる事例も紹介している。その事例は、庁内協働を実現するために GIS を統一プラットフォームとして利用することで、部署を越えた部局横断の連携を可能にし、業務の迅速化につながるといった取組であり、まさに「通学路の安全確保への取組」においても部局を横断する情報の共有・共用の可能性を確信するものであった。

「統合型 GIS」の活用において、建設局にとっては、通学路に関するどのような情報があれば、業務を効率よく進め、迅速な対応につなげることができるのか、このことをまず確認する必要がある。そこで教育委員会が持っている通学路に関する情報のうち、「統合型 GIS」で管理し、共有されることがよいものは何かを建設局にアンケートにて確認することとした。対象は、建設局地域整備事務所（西部、南部、北部）の交通安全施設係長 3 名である。アンケートでは、子どもが通学する経路（学校が指定する通学路）情報の外、どのような情報があればよいかを聞いている。

アンケート調査の結果、3 名の係長が一致して「有用」と回答した情報は、「通学路の交通安全点検（合同点検）の整備状況（実施日や対策内容など）」であった。これは、通学路の整備に当たり、これまでの整備状況がどのようなものであったか、それによって、

安全対策を講じる内容も変わってくるためである。他にもあればよいと答えたのが、「『市民の声』共有システムに寄せられた安全対策の要望」や「議員から寄せられた安全対策の要望」であった。「市民の声」とは、堺市ホームページを通じて市民から寄せられる要望等のことである。つまりは、市民や議員から寄せられる整備要望がどのようなものであったか、それに対してどのように対応してきたかという履歴を確認することができれば、便利であるということになる。

このアンケートの結果を参考としながら、「統合型 GIS」で管理し、建設局と共有する通学路にかかる情報を、学校が指定する通学路に加え、「通学路の交通安全点検（合同点検）の整備状況（実施日や対策内容など）」と「通学路を通行する児童生徒の人数」とし、令和 6 年 4 月より供用を開始する。

今後、学校や警察も同じシステムを活用することができれば、さらに関係者での情報共有の効率化が図れ、「統合型 GIS」がより有効なシステムになると考えている。例えば、警察の持つ交通事故情報は、学校や PTA が作成する「交通安全マップ」に有用であり、それを交通安全教育で活用することも考えられる。引き続き、学校、教育委員会、建設局、警察の持つ情報を一元管理できる「統合型 GIS」をめざして研究を重ねたい。

3 実施の“効率化”「LINE を活用した通学路の環境整備」の取組

「通学路の安全確保への取組」における安全対策の実施までの効率化を図るため、「道路等通報システム」（堺市建設局 LINE）に着目した。これは、建設局が管理する道路や公園において舗装の亀裂や遊具の破損などを発見した際、LINE により当該場所や画像の情報を手軽に通報してもらうことで、円滑な対応につなげることを目的として、建設局が、令和 2 年 9 月に導入したシステムである。このシステムを通学路の安全確保に活用するた

め、市民や保護者が、さらに分かりやすく簡単に通報できるように、通学路交通安全対策物の摩耗・損傷情報提供項目を新設することにした。その内容は、指定通学路上に既に施工している「グリーンベルト」と「電柱巻き看板等」の不備状況である。この2点は「通学路」特有の安全施設であり、これらの情報提供があれば、次の手順で対応を実施する。

- ①同システムから教育委員会に通知メールが入る。
- ②教育委員会で通知メールを確認後、担当の地域整備事務所等に整備を依頼する。
- ③整備の進捗は、教育委員会ホームページ「通学路の安全確保への取組」において、その状況を公開する。

この取組の効果はどうであったか。通学路の損傷等は従来、学校から教育委員会への報告であったものが、市民や保護者が自らのスマートフォンを使って速やかに損傷等を通報できることから、児童生徒の登下校の安全を確保する当事者意識が持て、「通学路の安全確保への取組」への市民・保護者の意識向上につながる。また、従来、学校や教育委員会は、通学路の損傷等の通報があった際には、現地を確認したり、関係者による通学路合同点検を実施したりして、損傷状況に応じた修繕等を建設局や警察に依頼していたが、保護者や市民が直接、道路等通報システムで通報することで、速やかに損傷状況や位置情報が把握できるため、早期の通学路の安全確保が可能になることに加え、職員負担の軽減にもつながっている。

この「LINEを活用した通学路の環境整備」の取組は、令和5年4月から運用開始となった。まず認知されたかどうか、活用しようとしてくれているかどうかを、堺市建設局LINEの友だち登録者数の推移でみることにした。この「道路等通報システム」を使うには、LINEの友だち登録をする必要があるからである。システムの周知のために行った「市長記者会見」「市ホームページ」「校長会」「堺市自治連合協議会」「堺市PTA協議会」へのアプ

ローチが、LINE友だち登録者数の伸びにどのように影響したかを考察する。

令和5年3月28日の市長記者会見にて、「LINEを活用した通学路の環境整備」を市民に向けて公表した。この時点での堺市建設局LINE友だち登録者数は、4651件であった。ここから4月1日に市ホームページに「LINEを活用した通学路の環境整備」として、取組の広報チラシを掲載し、学校には、電子データで送付している。さらに取組についての説明を4月27日の校長会で行った。地域の方々も活用してほしいとの願いから、5月2日に堺市自治連合協議会（地域自治会の代表者の会議）の場にも出向き、取組の推進を図ることにした。他にも堺市PTA協議会も協力に応じてくれた。広報チラシをホームページに掲載して、堺市PTA協議会に会員登録している各小学校のPTA役員にメールで通知し、周知を図ってくれたのである。

このような中で変化がみてとれたのが、5月2日の堺市自治連合協議会へのアプローチの翌週から登録者数が伸びたことである。堺市自治連合協議会での案件が、翌週にまずは各小学校区単位の校区自治連合会、翌々週にはさらに細分化された各町会での案件となり、おおよそ2週間程度で堺市の全ての地域自治会まで周知されることになる。実際に5月2日以降、毎日のように、校区自治連合会長だけでなく、町会長から、LINE登録の方法やシステムの活用についての問い合わせが教育委員会にあった。このような問い合わせはしばらく続き、最終的に令和6年2月1日の時点で、堺市建設局LINE友だち登録者数は、4651件から5611件と、960件の増加をみたことは、学校、保護者、地域の関心を得た結果であったと言えるのではないだろうか。

4 研究の成果と課題

1 成果と課題

本研究は、教育委員会の「通学路の安全確保への取組」において、取組の“可視化”，

情報の“共有化”，連携の“効率化”の3つの視点から，「通学路の交通安全対策ハンドブック」の開発と「統合型GIS」の活用，「LINEを活用した通学路の環境整備」の取組といったアクションを通して，教育委員会を含めた行政と学校，地域の連携と協働を力強く推進する実践であった。この実践は，学校や地域自治会，特に建設局に対して，「対話」を通じたアプローチを試みる中で試行錯誤し，行政のいわゆる「縦割り」の仕組みに横串を刺すような部局横断を必要とする試みであった。デイビット・コフラン，テレサ・ブラニック（令和3年11月）「アクションについての（about）研究ではなく，アクションの中での（in）研究」（p.7）とあるように，「通学路の安全確保への取組」におけるアクションリサーチは，関係者のそれぞれが，日々，子どもたちの安全で安心な通学路の環境を守っている姿をあらためて認識するとともに，建設局に対し，部局を横断するアプローチができ，そのことによって確かな連携と協働の関係性を確認できたことが何より成果であった。つまりは，「ハンドブック」の開発，「統合型GIS」の活用，「LINEを活用した通学路の環境整備」の取組といったアクションについて研究するのではなく，このアクションによる関係者との連携の在り方や協働の仕組みが研究できたのである。本研究でのアクションによる一定の認知度や地域自治会の関心度の向上がみられたのは成果であったが，例えば，「プログラム」の校長の認知度は，アクションを起こしたあとでも32.6%であり，確かな理解にまでつながっているとは言えない課題も浮き彫りになった。

2 今後の展望

今後は，築き上げてきた「行政・学校・地域の連携と協働」をいかに進展させ，充実させていくか，このことにチャレンジしたい。例えば，さらにデジタル化を推進することが

必要であると感じている。スマートフォン一つで，誰もが通学路にかかる情報を入手することができ，さらには，誰もが「通学路の安全確保」の一翼を担う仕組みと環境を整えることが重要との考えから，「通学路の安全確保」に参画できるように「統合型GIS」や「LINEを活用した通学路の環境整備」の発展を研究していきたい。

【参考・引用文献】

- ・文部科学省（平成31年3月）学校安全資料『生きる力』をはぐくむ学校での安全教育
- ・堺市教育委員会（令和3年2月）第3期「未来をつくる堺教育プラン」
- ・「地理空間情報活用基本法」（平成19年法律第63号）
- ・国土交通省ウェブサイト
https://www.mlit.go.jp/kokudoseisaku/kokudoseisaku_tk1_000041.html
- ・デイビット・コフラン，テレサ・ブラニック（令和3年11月）「実践アクションリサーチ—自分自身の組織を変える—」

1人1台児童生徒用パソコンの活用推進に向けて

～ICT活用インフルエンサーの活躍と取り組みについて～

学校 ICT 化推進室 滝沢 知之

1 研究テーマ設定の理由

1 現在の教育の動向から

令和2年にGIGAスクール構想の実現として、児童生徒パソコン及び高速大容量ネットワークが全都道府県で行われた。本市においても、約7万台の児童生徒パソコンと高速ネットワーク回線が整備され、令和3年には本格的に活用できる環境になった。一方で、端末が優先して導入されたため、学校においてどのように活用すればいいか具体的な実践が共有されにくく、ICT活用における支援体制も都道府県により様々であり、市町村によって活用の差が出てしまってきているのが現状である。

2 本市の子どもの実態から

令和4年度における全国学力・学習状況調査の質問項目「前年度までに受けた授業でPC・タブレットなどのICT機器を、どの程度使用しましたか」という回答について週1回以上活用したと回答した割合は小学校69.9%、中学校54.4%と、全国平均（小83.2%、中80.6%）からは低い結果となっている。（図1）

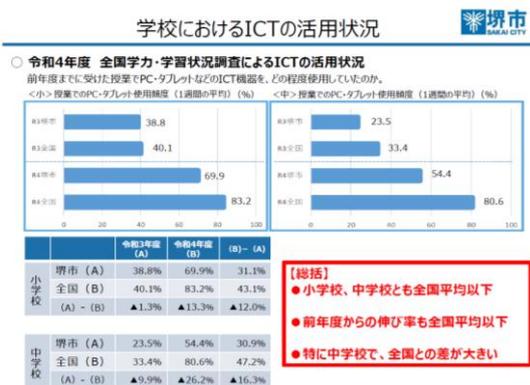


図1 学校におけるICT活用状況

※令和4年度 堺市総合教育会議資料より
 令和4年6月に実施した教員のICT活用調査において、「授業で活用しなかった教員の意見」として「アプリやソフトの操作が複雑で慣れない」、「授業に使える素材が少なく、簡

単に利用できる実践例がない」、「身近にサポートの仕組みがない」とあった。活用できていない教員の声を受け、実践を自ら行い、教員に寄り添って活用の手助けをするICT活用員（インフルエンサー）の事業を行うに至った。

2 研究の目的

これまで、学力向上研究指定校によるICT活用の実践事例の発信等を行ってきたが、活用推進に直結しないという課題（興味や課題を持つ教員は情報にアクセスするが、興味がない、課題を感じていない教員が情報にアクセスする機会がない）があった。そこで、ICT活用研究員（以下インフルエンサー）を直接学校に派遣し、1日学校に滞在する中で、ICT活用の授業支援や活用のヒントとなる助言を行い、教員に近い距離で支援することで、ICTの活用が効果的に促進されると考えた。

3 研究内容

1 インフルエンサーへの研修の充実

インフルエンサーは計7名（小4名、中3名）で構成されており、基本水曜日は派遣先の学校に1日常駐する。それ以外の4日間は基本的に自校で授業実践を行っている。4月当初、約2ヵ月にわたり、教育センターでインフルエンサー7名に対し研修を行った。以下がカリキュラムである。

表1 インフルエンサー4月～5月の研修一覧

4/12	堺市のICTの現状について（講義） 新たな学校づくり（デザイン思考ワークショップ）
4/19	Microsoftインストラクターを交えたICT活用における意見交換会 インテル認定講師による、講義+ワーク「探究的な学びとは（前半）」
4/26	Microsoftインストラクターによる

	講義「個別最適な学び, 協働的な学び」 インテル認定講師による, 講義+ワーク「探究的な学びとは(後半)」
5/10	小4名 自校→初研へ 中3名 デジタル採点システム体験 と中学校授業見学
5/17	午前 小学校授業見学 午後 文科省 GIGA StuDX 推進チーム と対談
5/24	R3~4 総合的な学力向上指定校(小学校)の授業見学とこれまでの取組を聞く
5/31	R3~4 総合的な学力向上指定校(中学校)の授業見学とこれまでの取組を聞く

4月から5月の2か月は,本市のこれまでのICTの取組や事業を学校ICT化推進室の指導主事が中心となり講義を行った。また,ICTの技術よりも「個別最適な学び,協働的な学びとは何か」,「探究的な学びとは何か」といったように,有識者(Microsoftやintelティーチャー,文科省GIGA StuDX推進チーム)等を活用し授業づくりについて中心に研修を行った。また,下記に示すように,学校への派遣が始まった後もインフルエンサーが学びを深めていけるように下記取組みも行った。

表2 派遣開始後に行った研修

6/14	能力開発課長による「クラウド環境における授業改善」 五箇荘学校群研修参加
6/28	教育長との対談(終了後各校派遣)
7/12	能力開発課研究G長による 「今求められる授業について」ワーク
7/27	LDX 集合研修(天満橋会場)
8/9	ICTと評価 勉強会
9/13, 20	研修G主催 マッキンゼー研修
9/5	愛知県春日井市藤山台中学校視察
10/5	愛知県春日井市藤山台小学校視察
10/30	八尾市安中小学校視察

7月27日に行われたLDX(リーディングDXスクール事業)担当者会議で,西日本の各ICT担当の先生や指導主事と交流することで,より知見を広めることができた。

また,2~3か月の期間で,文科省GIGA StuDX推進チームとオンラインで進捗を交流する場面を設け(図2),派遣先の教員にICTを広めていく際の助言や,うまくいかなかった時の悩み相談,他市町村の事例などざっくばらんに話す機会を設けた。

インフルエンサーからは,定期的に研修や情報交換を行うことで,次回の派遣にむけてモチベーションがとても上がる,といった声が聞かれた。



図2 文科省GIGA StuDX推進チームとオンライン交流

2 ICT推進における取組

インフルエンサーを各校に6月より本格的に派遣し,教員のICT活用の授業支援と共に,派遣日以外の日も実践を行い,活用について事例を発信してきた。以下に主な取組みを挙げる。

(1) 学校派遣におけるサポート

インフルエンサーの派遣には,学校管理職より学校ICT化推進室へ電話による依頼を行い,1日の活用計画をやりとりして,当日の派遣となる。(図3)

※インフルエンサーが来る件について、事前に全職員に周知願います。

時程	サポートする内容	サポートする内容	備考
9:00	インフルエンサー集合		校長室にて、教頭より本日の流れについてインフルエンサーへ説明
2時間目 9:35～10:20	2年2組（〇〇先生） 発表ノートの操作のサポートをしてほしい。	授業を見ていただき、活用についてアドバイスをいただきました。	
中休憩			PC室で休憩（アクセスポイントがある部屋だとありがたいです。）
3時間目 10:35～11:20	4年1組（〇〇先生） 保健指導で発表ノートを使うため、操作のサポートをしてほしい。	5年2組（〇〇先生） 図工の授業で資料を集めるために検索するため、サポートをしてほしい。	
4時間目 11:30～12:15	1年1組（〇〇先生） 生活科で使う発表ノートの操作のサポートをしてほしい。	1年2組（〇〇先生） 生活科で使う発表ノートの操作のサポートをしてほしい。	
昼			PC室で昼食（アクセスポイントがある部屋だとありがたいです。）
5時間目 13:35～14:20	4年1組（〇〇先生） 保健指導で発表ノートを使うため、操作のサポートをしてほしい。	3年1組（〇〇先生） ボジョングの操作のサポートをしてほしい。	
6時間目 14:25～15:10	クラブ活動（PCルーム） パソコンクラブの様子を見て、サポートしてほしい。	クラブ活動（PCルーム） パソコンクラブの様子を見て、サポートしてほしい。	
放課後	PC室にて インフルエンサーにICT活用について質疑	※場所はアクセスポイントのある部屋をお願いします。 参加する先生は、全員2in1確保でお願いします。	
～17:00			校長室にて、今後について相談。

※1日ごとの授業では、児童生用パソコンを1人1台使う授業を行うようにしてください（可能であれば構いません）。入り込みだけでなく、広く授業を見学してそれぞれの授業についてお話しすることも可能です。

この表は案ですので、ニーズに合わせて大きく変更可能です。

図3 インフルエンサー 訪問計画書

インフルエンサーは朝に校長室で、管理職から学校でのICT活用における取組や課題の説明を受け、時にはICT活用推進のための取組例や活用事例の紹介を行った。（図4）



図4 管理職との打ち合わせ

その後、授業見学（図5）や、児童生徒用端末を使用する際のサポート（T2）や、インフルエンサーの作成した教材の使い方におけるデモンストレーション（図6）を行った。また、要請に応じて、放課後に実践事例の紹介や、模擬授業、操作研修、参観した授業に関する助言等も行った。（図7）



図5 授業見学



図6 インフルエンサーによる自作教材のデモンストレーション



図7 授業者への助言

派遣先では Teams を活用し、Teams 内に所属している教員がいつでも見れる授業参観シートをUPした。インフルエンサーからのコメントを授業者のみならず、全職員が閲覧できるようにした。（図8）

3年1組総合(〇〇先生)	
子どもたちがのびのびと資料作成をおこなっていました。写真と短い言葉でまとめていく活動は、これからたくさんあると思います。これから必ず活きると思います。	
気になったのは、Cドライブの空き容量が少ない児童が多いことです。対応の手順を以下に示します。	
①Cドライブ-Skyードリルパーク最優化を起動する。	
②それでも、4GBを下回るようでしたらヘルペデスクに連絡すると良いと思います。	
③作業が必要な端末が多い場合には、リスト化し、個人連絡で送るようにしてください。	
④ログインしている状態で、遠隔で作業してもらえます。	

図8 授業のコメントシート（一部抜粋）

また、授業や放課後の研修の機会に参考となる資料をUPしたり、Teams 内で操作テストをできる環境を整えたりした。また、1回の訪問で終わらせず、Teams でインフルエンサーと繋がっているため、後日改めて質問等もできるようにした。

(2) L-Gate における実践事例集の発信

水曜日以外は自校で ICT を活用した授業を行っており、インフルエンサー自身や所属校の ICT を活用した授業事例を収集し、全教職員がアクセスできる教育ポータル (L-Gate) に掲載を行った。(図 9)



図 9 ICT 活用実践事例集

実践事例集には、1時間の流れを詳細にまとめた「授業活用モデル」15例、授業活用について見やすく1枚のスライドにまとめたICT活用事例(授業)160例、校務で使用できる活用をまとめたICT活用事例(校務)27例が掲載されている。インフルエンサー自身も派遣先にこの活用事例集を積極的に紹介しており、「活用事例集を見て、実際に細かく教えてほしい」という声が職員から出たため、派遣申請を行ったという学校も現れた。

(3) 教職員コミュニティにおける発信

昨年度6月より児童生徒用パソコン関係における悩み相談や実践交流などを行える Teams を立ち上げた。当初は数十人程度であったが、今年度集合研修の実施やインフルエンサーも積極的に周知することで、今年度の秋頃には1400人の教職員が参加する大所帯となった。コミュニティで定期的に出てくる悩みや相談には、インフルエンサーが解決方法など積極的に返信を行った。(図10参照)



図 10 コミュニティにおけるやりとり

またインフルエンサーの発意で、コミュニティ内でオンラインセミナーを行った。(図11)

セミナーでは、普段から使用できるソフトの紹介や、春日井市に視察に行った時の感想を紹介、プログラミングの実践など内容は多岐にわたり、放課後の30分程度で気軽に参加できる形をとった。多いときは数十名の参加があった。コミュニティでは「時間が合わなかったのでオンデマンド配信してほしい」や「字幕を入れてほしい」「5分でわかるようなまとめたものがほしい」といった要望が出た時も、ニーズに合わせて対応をすることができていた。



図 11 インフルエンサーによるオンラインセミナー

(4) シェアポイントにおける情報発信

学校を訪問する中で、「インフルエンサーがどのようなものか初めて知った」「インフルエンサーが先生とは知らなかった」など、学校の教員から、インフルエンサーの活動が周知されていないことが明るみになり、活動内容を Sharepoint に記録し、全教職員が閲覧で

きるようにした。(図 12)



図 12 派遣先の活動を記録したシェアポイントページ

4 研究の成果と課題

(1) 職員アンケート

令和6年6月より派遣が開始され、令和6年1月末時点で派遣校は小学校59校、中学校30校に派遣された（派遣校数で重複も複数校として算出）。

派遣先で集約したアンケートは、以下の通りである。

管理職

・教員が、「こんな場合は？」と質問した際も、ずばりの活用例や近い形でお応えいただいたので、「先生方のために・・・」というインフルエンサー先生のお気持ちが伝わってきました。

・想像していたより、ずっと教職員に寄り添い、助言をいただけて、ありがたかったです。

・インフルエンサーさんにいろいろサポートしていただいていることで、確実に先生方のスキルアップと活用へのハードルが下がってきていることを実感しています。また、放課後の質問タイムにおいても、その数が増えていることもその手ごたえの一つとして感じています。

・GIGA スクール構想関係については、物事を進めていくにあたって、学校内でオーソライズできる人間がいないため、インフルエンサーの先生にお話しただけは、他の先生方にICT化を進めるうえで必要なことを納得していただける良い機会でした。

・教員目線でたくさんアドバイスいただき、職員がたいへん喜んでいました。

・終わってからの職員室では「いつも聞きたい」「常駐して欲しい」などと明るい会話が聞こえました。

教員

・授業を見て、改善案を丁寧に書いていただき、とても嬉しかったです。ぜひ、また来てほしいです。

・ICTを使いましょうというよりも、ICTをこう使えるよという、一つの選択肢を与えてもらえる感じなのが、スキルの低い自分には「やってみようかな」という思いを持ってよかった。

・実際にタブレットを操作しながら教えていただけて、すぐ近くにいてもらったので分からないことをその場で聞くことができたのがよかったです。

・研修で意見を求められると「どうしよう」「これでいいのかな？」と不安になることがよくあります。子どもたちも（授業中）同じだと思いました。今日の研修は、周りの人と共有できることで安心して受けることができました。私自身のスキルアップを図り、子どもたちが安心して授業に参加できるようにしたいと思いました。

・ICTは苦手意識がありましたが、インフルエンサーさんたちが優しく前向きに教えてくださったので少しずつでもやってみようと思いました。

・非常に良かった。授業を見てのアドバイス。空き時間での質問の受付。放課後の研修。全て良かったので、是非今後もお願いしたい。

管理職の先生からは、教員の目線になって助言してくれることや、校内でGIGAスクール構想について共有する機会がない中で、インフルエンサーが、概念や活用を広めてくれることが校内のICT活用推進について効果を感じていることがうかがえる。教員からは、個々のスキルにあったICTの活用について操作を教えてもらえることや、普段の授業に対する助言がその場でもらえることなどが、良かったと感じる教員が多かった。管理職、教員ともにどの回答でも「また来てほしい」「毎週来てほしい」など肯定的な回答がほとんどであり、インフルエンサーの活動は評価が高いことがうかがえる。

(2) 本事業を活用した学校のICT活用率

令和5年6月と令和6年12月に堺市独自で児童生徒に対して授業中における児童生徒用パソコンの活用調査を行った（全校対象で任意回

答)。その中で、インフルエンサー派遣を行った学校を抽出した。(各校小学校5・6年生, 中学校2・3年生の任意回答のうち学校での回答が在籍数の半数以上の学校を有効回答とした) インフルエンサーを派遣した小・中学校(有効回答小31校・中15校)の週1回以上活用したと答えた児童数の12月時点での平均は90%, 中学校は70.8%であり, 小学校と中学校共に週1回以上の活用率が上昇していた。(図13)

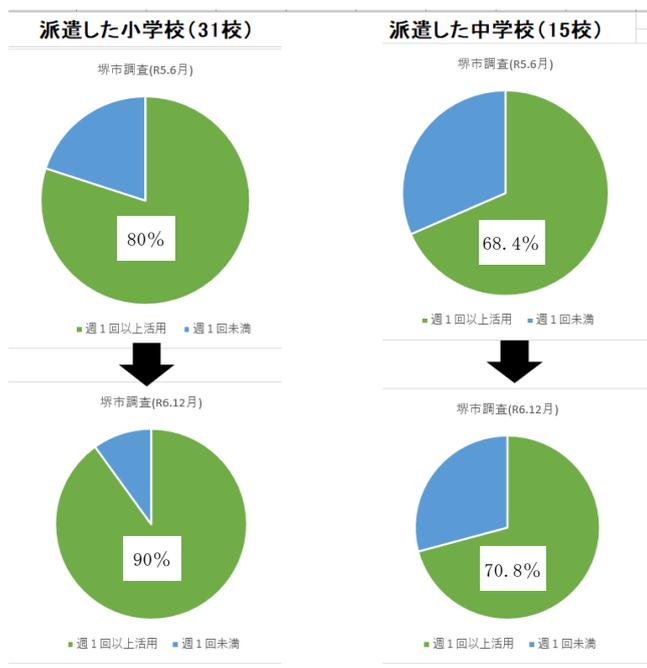


図13 インフルエンサー派遣を実施した学校の活用率の伸び

また、インフルエンサーの派遣を複数回行った学校について挙げると、A小学校では、インフルエンサーの派遣を4回行い、活用率は22.9%→92.5%、B中学校も派遣を5回実施しており、活用率は25.9%→90.4%と大きく上昇していた。1回のみ派遣よりも複数回派遣した学校の活用率が大きく伸びたことに関しては、今後の派遣の在り方について効果を伴う派遣として来年度以降実施を促していきたい。

また、後期よりICT活用率が低い学校にも積極的にインフルエンサー派遣を促した。派遣した学校で朝から授業を参観していく中で、午前中一度も児童生徒用パソコンを活用した場面がなかったという学校もあった。インフルエンサーが教員に対して寄り添ってICT活用を促した

り、放課後にICT操作研修や相談会などを開き活用につながるよう取り組んだ。派遣をした学校の管理職から後日、「インフルエンサーが来てくれたおかげでICTを活用しないといけないという雰囲気が全体で流れ始めた」「個別にインフルエンサーへ相談するようになった」「校外学習でルーターを借りて児童生徒用端末を活用する取り組みを始めた」「インフルエンサーを見習い、校内でICT担当が積極的に活用を促す取り組みを行っている」といった報告があり、派遣を経験した学校はICT活用に向けて前向きな変化が起きているという点も成果といえる。

(3) インフルエンサーとしての人材育成

インフルエンサーを週1日、研修会や他校へ派遣し、残りの週4日は自校で勤務し校内のICT活用について推進を図っている。令和5年12月にインフルエンサーの所属する7校の校長に、1年間の成長についてヒアリングした。以下が回答である。

- ・インフルエンサーとして取り組むことで周りをよく見て進めることができるようになってきた。

- ・学校、堺市全体を見る視点をもつようになった。いろいろな組織の仕組みも含めて理解が深まってきている。

- ・教科の壁、校種の壁を最初は感じていたが、自ら学ぶことで超えることができていた。色々な先生と関われることで、良い刺激となっている。

- ・学校運営についての視点で動けるように先生の気持ち、ICTレベルを受け止めながらの提案ができるようになってきている。

先進地域や他校への派遣、有識者との対談を通して、自校のみならず、学校や中学校区、堺市全体の視点で物事を考えられるようになったと、この1年間の成長については全ての管理職が評価をしていた。ICT活用を全市に広げるといった面だけでなくインフルエンサー自身にとっても大きな成長があったといえる。

おわりに

ICT活用研究員（インフルエンサー）事業は、令和5年度から始まった事業であり、市教育委員会が加配教員を活用し、教員を他校に派遣することで各校のICT活用を広めていくという点では全国では類を見ない取り組みである。実際、8月3日にインテックス大阪で行われた関西ICT展では、本市の取組としてインフルエンサーの取組を紹介し、大きな注目を浴びた。一方で、司会である大学教授からは、「7名で足りるのか」といった指摘もあった。7名のインフルエンサーは1年で大きな成長を遂げ、間違いなく今後の本市のGIGAスクールを牽引していく存在になると考える。また、来年度は新たに7名をインフルエンサーとして指名し、更なるICT活用の推進とインフルエンサー自身の成長を促していきたい。この事業の先には、ICT活用は当たり前前にあり、個別最適な学び・協働的な学びの一体的な充実による授業改善を体現し、全市に広めていくインフルエンサーにつながっていくことを望んでいる。



【参考・引用文献】

- ・文部科学省（令和4年12月）「学校教育情報化推進計画」
- ・文部科学省（令和5年11月）「GIGAスクール構想を含む教育の情報化を通じた教育改革」
- ・令和4年度 堺市総合教育会議 資料（令和5年3月）
- ・令和5年度 堺市教育総合会議 資料（令和5年8月）

教育支援教室に通室している不登校児童生徒及び学びにアクセスできない児童生徒の支援の在り方について ～不登校の要因分析より～

研究員 藤岡 宏俊
主任指導主事 野津 喬
指導主事 後藤 ひとみ
指導主事 宮本 浩光

1 研究テーマ設定の理由

令和元年10月25日付文部科学省の「不登校児童生徒への支援の在り方（通知）」では、「学校復帰に捉われない社会的自立に向けた支援を充実させること」が明記された。「学校に登校することだけがゴールではないという方針が浸透することは、不登校状態にある本人とその保護者の心理的負担の軽減につながるだけでなく、自ずと教育支援センター（適応指導教室）の他、フリースクールや民間の施設・団体など学校以外の関係機関へ通うことを選択する児童生徒の数が、ますます増えることが予想される。

令和5年10月4日付文部科学省の「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果」では小・中学校における長期欠席者のうち、不登校児童生徒数は299,048人（令和3年度244,940人）であり、児童生徒1,000人当たりの不登校児童生徒数は31.7人（前年度25.7人）である。不登校児童生徒数は10年連続で増加し、過去最多となっている。

本市教育支援センター（以下、教育支援教室）に通室している児童生徒も増加傾向にあり、今後増え続けることが予想される。

不登校の要因についても児童生徒によって様々であり、多様化・複合化している。

本研究は、多様化・複合化している不登校の要因を把握・分析し、増加傾向にある不登校児童生徒への支援について明らかにするものである。

2 研究目的

1 学びにアクセスできない児童生徒への支援

不登校により学びにアクセスできない子どもたちをゼロにするために、教育支援教室に通室している児童生徒の不登校の要因を明らかにすることで、教育支援教室につながりにくい

不登校児童生徒の不登校の要因の傾向を考察する。

さらに、本研究から得られた考察や結果について、「堺市不登校支援ネットワーク連絡協議会」において情報共有を行い、教育支援教室につながりにくい不登校児童生徒への支援の在り方について協議を深めていきたい。

2 教育支援教室に通室している児童生徒への支援

教育支援教室に通室している児童生徒の不登校要因を把握、分析し、今後のより良い支援について考察する。

3 研究内容

1 研究の方法

教育支援教室への入室時に、保護者・児童生徒から聞き取った調査資料をもとに、不登校の要因を文部科学省の「令和4年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」（以下、全国調査とする）の14個の項目に分ける。項目は以下の通りである。

学校に係る状況（1. いじめ、2. いじめを除く友人をめぐる問題、3. 教職員との関係をめぐり問題、4. 学業の不振、5. 進路に係る不安、6. クラブ活動、部活動等への不適合、7. 学校の決まりをめぐる問題、8. 入学、転編入学、進級時の不適合）

家庭に係る状況（9. 家庭の生活環境の急激な変化、10. 親子の関わり方、11. 家庭内の不和）

本人に係る状況（12. 生活リズムの乱れ、あそび、非行、13. 無気力、不安）、14. 該当なしの14項目である。

上記項目の全国の不登校の要因と、教育支援教室に通室している児童生徒の不登校の要因

を比較する。

今回の調査資料は、児童生徒の入室時に行った面談を元に作成したもので、不登校の本当の要因は別にある可能性もあることを前述しておく。

2 調査の実際

本調査の対象は、令和5年度の1～2学期のうちに本市教育支援教室に入室した小学4年生～中学3年生までの児童生徒191名である。191名の構成詳細は次表【表1 令和5年度教育支援教室入室児童生徒数】のとおりである。

小4	10名
小5	14名
小6	14名
中1	25名
中2	60名
中3	68名
計	191名

【表1 令和5年度教育支援教室入室児童生徒数】

3 堺市の不登校の現状

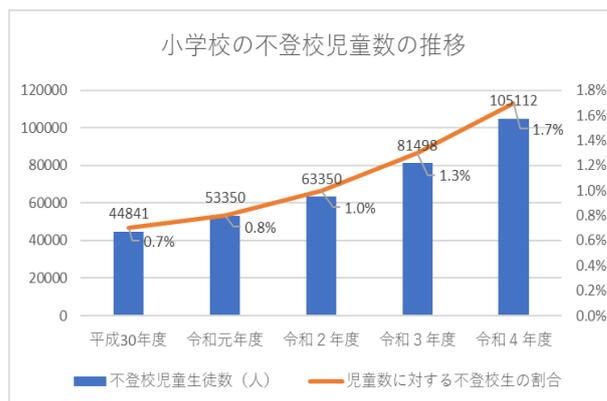
「不登校」とは、年間30日以上欠席者のうち、何らかの心理的、情緒的、身体的あるいは社会的要因・背景により、児童生徒が登校しないあるいはしたくてもできない状況にあることを示す。(ただし、病気や経済的理由によるもの、新型コロナウイルスの感染回避を除く)

本市の不登校児童生徒数は、平成30年度小学校325人、中学校601人、計926人であったのに対して、令和3年度、小学校632人、中学校878人、計1,510人、令和4年度では小学校811人、中学校1,144人、計1,955人と増加している。

さらに、令和4年度の本市の児童生徒数は小学校40,926人、20,583人、計61,509人となっており、不登校児童生徒の割合は3.17%となる。

4 全国の不登校の現状

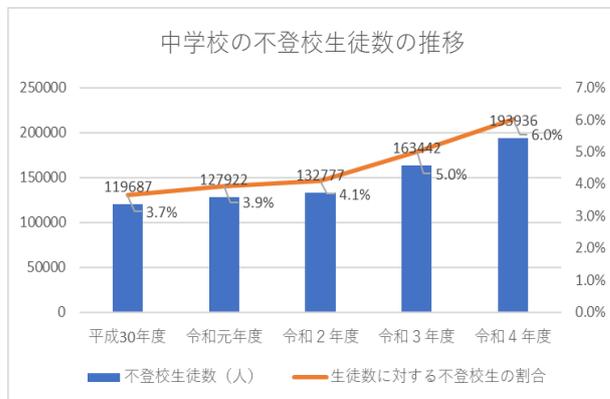
(1) 小学校の不登校児童数の現状



【表2 小学校の不登校児童数の推移】

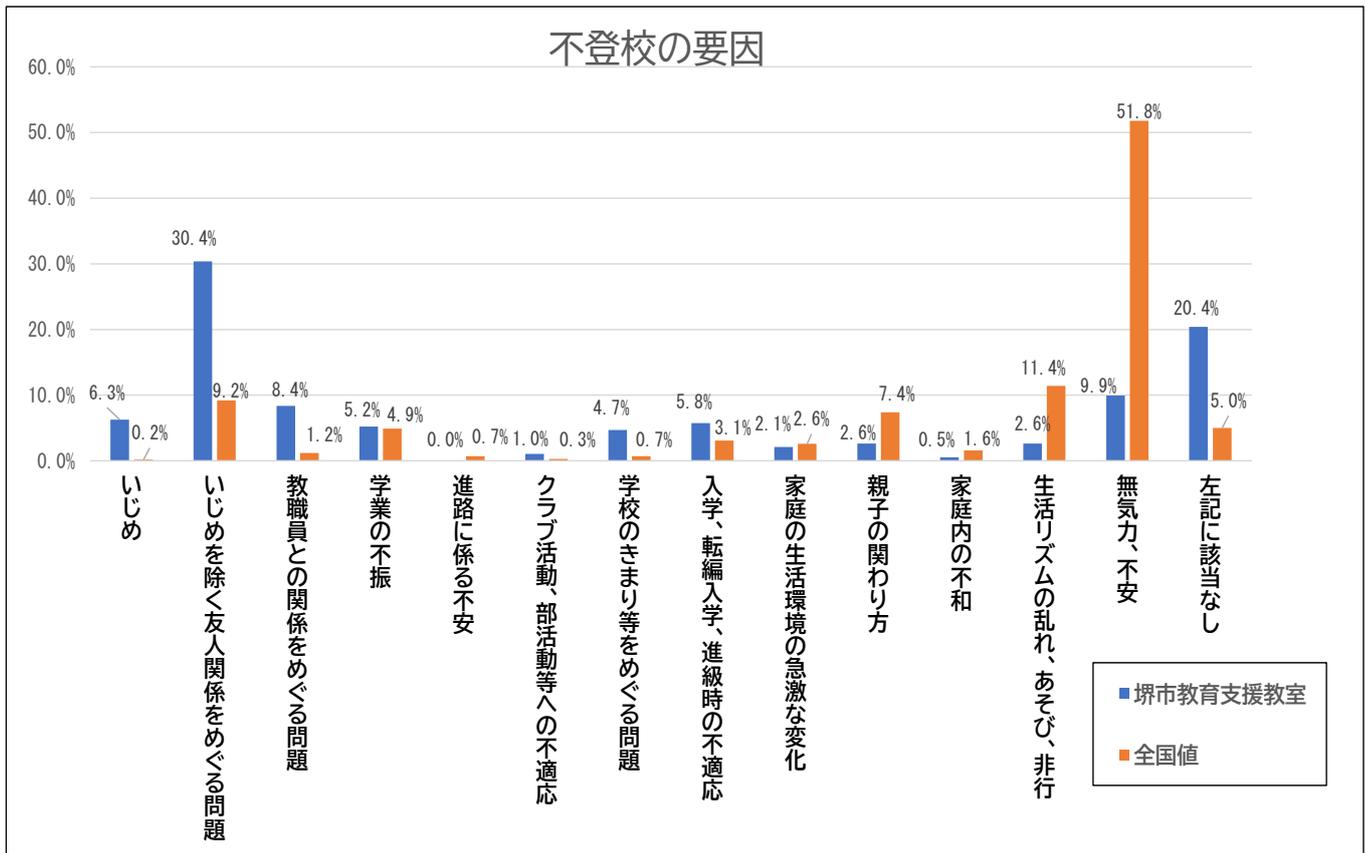
上記のグラフ【表2 小学校の不登校児童数の推移（令和4年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果の概要より）】のように、全国の小学校の不登校児童数は年々増加している傾向にある。全児童数における不登校児童の割合も平成30年度0.7%に対して、令和4年度は1.7%と約2.5倍増加している。

(2) 中学校の不登校生徒数の現状



【表3 中学校の不登校生徒数の推移】

上記のグラフ【表3 中学校の不登校生徒数の推移（令和4年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果の概要より）】のように、全国の中学校の不登校生徒数も小学校と同じく増加の傾向にある。中学校においては、小学校よりも不登校生徒の割合は多い。平成30年度の3.7%に対して令和4年度では5.9%と約1.6倍に増加していることが分かる。



【表4 不登校の要因別の割合】

(3) 全国の不登校児童生徒の現状

(1) 小学校の不登校児童数の現状 (2) 中学校の不登校生徒数の現状より、どの年度も中学生の不登校生の割合が小学校を大きく上回ってはいるが、小学生の不登校児童の割合の増加が平成30年度から令和4年度で約2.5倍、中学校の不登校生徒の割合の増加が平成30年度から令和4年度で約1.6倍となっていることより、この期間での増加割合は小学校の方が多いと言える。

このことより、不登校の低年齢化が進んでいるのが全国の不登校の現状と考える。

5 結果と考察

(1) 不登校の要因の傾向

ア 教育支援教室の傾向

教育支援教室に通室する児童生徒の中には、「不登校の要因」に該当しない児童生徒もいることも前述しておきたい。

教育支援教室に通室する児童生徒の不登校の要因の特徴として【表4 不登校の要因別の割合】より以下の特徴が見える。

- ① 「いじめ」「いじめを除く友人関係をめぐる問題」「教職員との関係をめぐる問題」「入学、転編入学、進級時の不適応」など同級生や学校の教師などとの人間関係に係る問題が要因となって不登校となっている割合が多い。
- ② 「学校の決まりをめぐらる問題」が要因となって不登校となっている割合が4.7%と全国調査より多い。
- ③ 「該当なし」の割合は全国調査より15.4%も多い。「該当なし」となった内訳は以下のとおりである。
 - ・大人数がいるところが苦手。(複数)
 - ・起立性調節障害のため。(複数)
 - ・聴覚過敏のためクラスに入れない。(複数)
 - ・解離性障害のため。
 - ・聴覚過敏・視覚過敏のためクラスに入れない。
 - ・過敏性腸症候群のため。(複数)
 - ・学校のトイレを使いたくない。
 - ・周りがうるさいところが嫌だ。(複数)
 - ・自分でも原因が分からない。(複数)
 - ・強迫性障害のため、些細なことで吐き気

がする。

- ・学校に対して不信感がある。
- ・クラスが荒れていて教室に入りたくない。

イ 全国調査の傾向

- ① 「無気力、不安」が要因となって不登校になっている割合は 50%以上で本市教育支援教室の割合より 40%以上多い。
- ② 2 番目に多い割合は、「生活リズムの乱れ、あそび、非行」が要因で、11.4%である。

- (2) 堺市教育支援教室と全国の要因の比較・考察
教育支援教室と全国の要因の割合を多い順番に並べた表が下図【表5 不登校の要因別比較（本市・全国）】である。

	堺市教育支援教室	全国
1	いじめを除く友人関係をめぐる問題	無気力、不安
2	左記に該当なし	生活リズムの乱れ、あそび、非行
3	無気力、不安	いじめを除く友人関係をめぐる問題
4	教職員との関係をめぐる問題	親子の関わり方
5	いじめ	左記に該当なし
6	入学、転編入学、進級時の不適応	学業の不振
7	学業の不振	入学、転編入学、進級時の不適応
8	学校のきまり等をめぐる問題	家庭の生活環境の急激な変化
9	生活リズムの乱れ、あそび、非行	家庭内の不和
10	親子の関わり方	教職員との関係をめぐる問題
11	家庭の生活環境の急激な変化	進路に係る不安
12	クラブ活動、部活動指導への不適応	学校のきまり等をめぐる問題
13	家庭内の不和	クラブ活動、部活動への不適応
14	進路に係る不安	いじめ

【表5 不登校の要因別比較（本市・全国）】

教育支援教室と全国の要因を比較して特に大きな差があるのは以下の項目である。

① いじめ

全国は下位の 14 番目となっているのに対して、教育支援教室では 5 番目となっている。教育支援教室がいじめによる要因で不登校となった児童生徒の居場所となり、いじめにより心に傷を負った児童生徒が安心して通室できる場である必要があると考えられる。

② 教職員との関係をめぐる問題

全国の要因では 10 番目となっているの

に対して、教育支援教室では 4 番目となっている。学校では、集団生活が主となり、教師は集団生活において人間関係構築ができるよう指導が行うことが多く、その指導を受け入れられない児童生徒（または保護者）も少なくないと推測する。教育支援教室は、個別での学習指導や活動を行っているの、児童生徒の個性や成長段階に合った対応をしやすい環境であると考えられる。

③ 生活リズムの乱れ、あそび、非行

全国の要因では 2 番目と高い割合になっているのに対して、本市教育支援教室では 9 番目となっている。教育支援教室に通室する児童生徒の中にも深夜までゲームや動画視聴をして生活リズムが乱れている子どもは少なからずいるが、全国調査ではさらに多い割合となっている。

4 研究のまとめと展望

(1) 教育支援教室に通室する児童生徒への支援について

本研究の結果と考察より、教育支援教室に通室する生徒の傾向として、「いじめ」「いじめを除く友人関係をめぐる問題」「教職員との関係をめぐる問題」など主に学校での人間関係に起因する割合が、全国調査の割合より 3 倍近く上回っていることがわかる。

また、教育支援教室に通室している児童生徒は「無気力、不安」が原因になっている割合が全国調査の割合の 5 分の 1 程度となっている。

このことより、教育支援教室に通室している児童生徒は、人間関係の構築に対して不安を抱いているケースが多いが、無気力や不安ではなく心的エネルギーも一定程度有していることが多いと言える。

教育支援教室に通室する児童生徒への支援の在り方として以下のことに留意し取組を進めている。

- ① 良好な人間関係構築のためのソーシャルスキルトレーニング等の支援
- ② 人間不信に陥っている児童生徒のメンタルケアと信頼関係構築のための支援。

教育支援教室では、「学習タイム」と「活動タイム」において上記のことに留意しながら取組を行っている。特に「活動タイム」では、人間関係構築のためのソーシャルスキルを高めるために、意図的に「カードゲーム」「ボードゲーム」「軽スポーツ」等に取り組んでいる。スタッフが児童生徒間の距離感をはかりながら対話を繋げ、他の児童生徒と関わられるように支援を行っている。

その成果として、入室当初は他の生徒と関われなかった生徒が上記の活動を通して少しずつ他の生徒と対話を始め、今では、5、6人の生徒と配慮をしながらコミュニケーションを図れるようになり、さらには「自分の好きなこと」のプレゼン発表も行えるまでになった。

信頼関係構築のための取組としては、入室時の本人の面談で興味のあることをたくさん聞き取り、アセスメントし、その内容を全スタッフと共有している。興味のある話題を媒介にして、まずは対話をできるようにするためである。「ゲーム」「アニメ」「アイドル」「音楽」「スポーツ」「ダンス」等、興味あることの話から「傾聴」「共感」し、さらには、事前にスタッフがそのことを調べ話題にすることで距離感を縮め、信頼関係を構築できるようにしている。

その成果として、入室当初、学校の友だちとの人間関係で傷つき、心的エネルギーが低下し、人への不信感を持っていた生徒が、興味のある「アニメ」の話題を媒介にスタッフと対話を始め、少しずつ信頼関係を築き、今ではスタッフだけでなく他の通室生とも対話ができるまでになった。

今後も教育支援教室に通室する児童生徒の不登校の要因を分析し、人間関係構築や信頼関係構築のための具体的な支援や「ストレス状況の中でも適応し、傷つきから立ち直る力＝レジリエンス」を高める具体的な支援について検証し、効果的な支援の在り方を明らかにする。

- (2) どこにも繋がっていない不登校児童生徒への支援について
全国調査と教育支援教室の要因の割合を比

較すると、全国調査の「親子の関わり方」「家庭内の不和」の割合が多いことが分かる。このことは、家庭内に問題を抱える不登校児童生徒は教育支援教室に繋がりにくく、さらに、どこにも繋がらず、学びにアクセスできていないのではないかと考える。

また、「生活リズムの乱れ、あそび、非行」と「無気力、不安」の割合は、全国調査の割合が教育支援教室の割合を大きく上回っている。

教育支援教室の「生活リズムの乱れ、あそび、非行」の割合が低い理由としては、他の通室生への影響を考慮し、あそび・非行傾向の児童生徒の受け入れを行っていないためと考えられる。

「無気力、不安」の割合が低いのは、家庭で引きこもって外出できないなどの理由から、教育支援教室にも繋がらず、さらにどことも繋がっていないため学びにアクセスしにくい可能性があると考ええる。

今後、「堺市不登校支援ネットワーク連絡協議会」を通じて上記のどこにも繋がっていない児童生徒や保護者への支援の在り方について協議を進めていく必要がある。

<参考文献>

- 文部科学省（2016）「不登校児童生徒への支援に関する最終報告」
- 文部科学省（2019）「不登校児童生徒への支援の在り方について（通知）」
- 文部科学省（2023）「不登校の児童生徒等への支援の充実について（通知）」
- 文部科学省（2023）「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果」
- 文部科学省（2023）「誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策(COCOLO プラン)（通知）」
- 小林朋子・渡辺弥生（2017）「ソーシャルスキル・トレーニングが中学生のレジリエンスに与える影響について」
- 小林朋子・澤田智之・中村景子・植田温子・豊田博之（2017）「適応指導教室におけるソーシャルスキルトレーニングを取り入れたレジリエンスプログラムの効果」

令和5年度 教育センター 研究紀要

令和6年 3月発行



堺市教育委員会 教育センター

〒599-8273 堺市中区深井清水町1426番地（ソフィア・堺内）

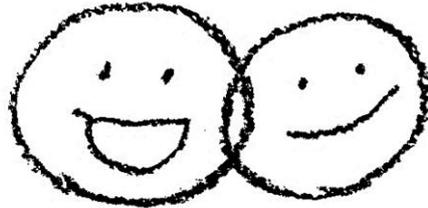
Tel 072 (270) 8120 / Fax 072 (270) 8130



SDGs未来都市・堺

Sustainable Development Goals Future City, SAKAI CITY

“あいさつ”と“笑顔”があふれる



“わがまち堺”